

国語科教育と日本語文化研究（Ⅷ）

— 「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱い⑤ —

A Study of Relations between Secondary School Japanese Language Teaching and Japanese Language and Culture Study (Ⅷ)

— Through Dealing with Basic Learning Abilities of Japanese Language Teachers
in Japanese Language Teaching Materials Study⑤ —

戸 田 利 彦

TODA Toshihiko

キーワード：国語科教員基礎学力・「日本語教材研究」・評論教材・問題意識喚起型日本事情教育・ジェンダー

I. はじめに

かつて元号が平成から令和への代わる頃、ある大学院の授業でスウェーデン人留学生から質問を受けた。「自分の国では、現在国王の娘が王位を継いで女王となっているが、次の天皇はその娘になるのか」と。また、それ以前には、エジプト人留学生から受けた次の質問が印象に残っている。「日本の天皇は神道の祭祀者のはずだが、仏教の菩提寺も持っていると聞いた。国家元首の天皇が、なんで平気でそんなシンクレティズム（神仏習合）ができるのか。イスラム社会では考えられない。」と。率直な質問であるが、聞かれた方は、日本という国の淵源・本質に関わる極めて難度の高い問いを投げかけられたに等しい。日本人ならば、まず、持つこともない疑問だからである。しかし、大学院レベルの留学生は、日本国憲法第1条に規定された日本の国家元首たる天皇を知らずして、日本を論じられないことを理解し始めているのである。では、日本人がこのような疑問を持つことなく一生を終われるのは、本当に幸せなことなのか。これもまた、かなり難度の高いかつ重い問いである。

“天皇及び天皇制”は、外国人にはその特異性ゆえに興味を喚起するが、一般の日本人には意識されにくい、極めて曖昧な存在である。現在の天皇は、かつての外国の皇帝や総統などのような強力な権力を有する専制君主ではない。一方で、皇祖神天照大神をまつる伊勢神宮の事実上の祭祀者であり、また、神話上、その神の子孫に位置付けられてはいるが、ローマ法王のような宗教的な指導者でもない。つまり、国家元首のような天皇とその制度の中核には、現在においても少なからず“人権なき霊的存在”として天皇という極めて特殊な発想がある。その中核の背景には、日本の自然と一体化・融合した詠歌を基調とする霊的儒教倫理的古典芸能集団のスターとその官僚的な支援体制という伝統的かつ特殊な文化性がある。したがって、そこから現代に立ち現れる“天皇及び天皇制”の特徴は、真情の力ともいべき霊的な“ことばの力”による戦争放棄と国際平和になる。ならば、“天皇及び天皇制”の一つのあり方として、武器としての“ことば”を感知・排除しつつ、功罪相伴う“言霊”まで遡れとは言わないが、和歌的な“ことばの力”を“信頼あるしなやかな力”として発揮する方向に向かうのは必然であろう。

その意味で、国内においても互いに“平和ボケ”と揶揄し合う日本人の間隙に忍び込み、“防衛力”“安全保障”“国民の安心・安全”などという虚像構築のための武器としての“ことば”の流布は懸

念される。それらの“ことば”を強調しつつ危機感を煽り、有事を想定して核兵器の保持を含めた反撃能力（含む敵基地攻撃能力・先制攻撃能力等）を議論するというのならば、その前に、まずは結果的に日本の戦争抑止力ともなっている“天皇及び天皇制”との整合性を確認せねばならないことになる。世界に類例のない“天皇及び天皇制”が、日本の平和維持力、戦争抑止力に貢献している点は否定し難い。しかし、それでも国防に抜本的な改変が必要というのならば、まずは日本国憲法第1条を議論の俎上にのせ、再考察を行う必要があるろうし、むしろそれは必然的な流れともいえよう。

翻って、この“天皇及び天皇制”が、本稿で扱う現時点での日本最大の社会問題とも目されている“少子化”とその背景にある“ジェンダー”の問題に影響を与えているとするのならば、その今後のありようについては、上述の外国人留学生のごとく、関心と理解が寄せられるべきである。無論、その際、“天皇及び天皇制”について理解するには、“日本人の自然観”への視座が欠かせないことは言うまでもない^{注1)}。

「日本語教材研究」は、日本事情教育の観点から「日本とは何か」を考察することを目的の一つとしている。この「日本語教材研究」の立場からは、“日本人の自然観”，また、そこに端を発する心性・精神文化に着目することは、「日本とは何か」を考察する上で、最重要課題になりうると考えている。一方で、それらに着目して「日本とは何か」を考察することは、外国人学習者を主たる対象とする日本語教育、特に日本事情教育ゆえに、評論を中心に、高等学校国語科の新学習指導要領において設定された必履修科目「現代の国語」「言語文化」及び選択科目「論理国語」との関係を紹介して、国語科教員基礎学力の養成に対して示唆しうる点も少なからずあると考える。

そこで、本稿では、比治山大学言語文化学科日本語文化コースの新カリキュラム^{注2)}における言語文化学科共通科目の〈日本語教育〉の系統の授業科目として独自の目的を持つ「日本語教材研究」^{注3)}を取り上げ、国語科教員志望者の基礎学力の確認及び向上の方策のあり方を中心に考察することを目的とする。

具体的な考察方法としては、まず、国語科教育と評論の関係を確認する。次いで、高等学校新学習指導要領と評論教材の関係について、「現代の国語」「言語文化」「論理国語」を中心に考察する。

さらに、「日本語教材研究」を、日本語学を中核とした日本語指導論を扱いつつも、日本文化学をも視野に入れ、日本文化指導論^{注4)}も含めた日本事情教育を扱う教育系科目として位置付け、問題意識喚起型日本事情教育における“ジェンダー”に関する評論の扱いを中心に論じる。

その上で、高等学校国語科の新学習指導要領に設定された必履修科目「現代の国語」「言語文化」及び選択科目「論理国語」について、それらに関連する科目として期待される役割に、「日本語教材研究」をどのように適合させうるかについて、“ジェンダー”をテーマとする場合の参考資料としての評論の扱いを中心に論じ、方策を講じるにあたっての留意点をまとめることにする。

Ⅱ. 国語科教育と評論

1. 日本人と“ことばの力”

2022年が終わろうとしている今、特に北京オリンピック後の9カ月間のメディア報道で印象に残るのは、国家元首が、国家・国民を代表して、内容の是非はともかく「強力な」メッセージを発する姿である。国家間の政治的、経済的、軍事的な緊張に際して、一国の主たる元首としての国王、大統領、国家主席などのメディアへの露出度は以前よりも高くなっている。また、ローマ法王やロシア正教会の総主教など、宗教界のリーダーたちも自らのコメントを発信し、立場を表明する機会が少なからずあった。そんな中、日本国の元首たる天皇の露出は、戦後日本の皇室がモデルとしたイギリス王室のエリザベス女王の国葬への参加以外、少なくとも国際的な舞台ではほとんどなかつ

た。また、元首の代理たる日本の首相も、被爆都市広島出身者として平和外交に一定の役割を果たしていたが、首脳会議等での存在感は高いとはいえない印象であった。

しかし、これらの国の代表者やその代理の国際舞台での姿は、日本人の精神文化的な特徴が体现されたものであるとするならば、その是非を単純に論じて判断を下すことは不毛である。例えば、エリザベス女王は、王位を継承する前の第二次世界大戦中に軍務に参加すると共に戦時の支援活動に資するために大型免許を取得するなどして民衆の信頼を得た。また、その次男のアンドルー王子は、軍人であったとはいえアルゼンチンとの紛争で戦地に赴き危険な任務に当たって国民から喝采を浴びた。いずれもイギリス王室の特徴を体现した行動である。

では、その王室をモデルとした現在の日本の天皇、皇族が、不幸にも戦時下になった場合、同様の行動をとるあるいはとれるであろうか。答えは否である。現実的に無理であるし、むしろその伝統的なありようからは想像すらできない。なぜならば、少なくとも現在の“天皇及び天皇制”は、政治的、経済的、軍事的な過度の競争の果ての戦争状況の出現、そしてその遂行上の責任付与や好戦的な言動などと、極めて親和性が低いからである。

一方で、憲法上でも日本人のシンボルとして規定された天皇が、“信頼なき強い力”の保持を、たとえ超然たる存在として“人権”はないと解釈されようとも、一人の“市民”としても、本心から希望するとも考えにくい。また、事実上の戦時体制下で、外国の国家元首たる大統領が、支援政党の勢力を背景に国会議決の戦時法に対して躊躇なく署名決済していくような姿を、日本の天皇には重ね難いと思う日本人も少なくなろう。外国は必然的に国家元首とみなす日本の天皇が、名目的とはいえ本心に反してかつ無責任に戦時法案等に対して、最終決裁者として御璽を押す姿は、少なくとも現在の日本人には想像しにくい。むしろ、天皇による最終決裁の必要性を前提とすることが、国会の議決を、戦争回避と平和的解決へと促すのではなからうか。

しかしながら、現在の平和志向の“天皇及び天皇制”は、それゆえに、一部の日本人が、武器としての“ことば”と共に、国民・国家を挙げた防衛力強化を声高に主張し、一般市民を巻き込む増税等を正当化しはじめるとも想定される。外圧でいくばくかの変化を遂げた戦後約80年間以外の日本の歴史を振り返るならば、天皇を中心とした国体の護持こそが自らの安定的生存を保障する必須条件と考える集団がいたとしても不思議ではない。実際に、一部の政治家、官僚、財界人など、支配層にそのような集団が存在することは否定できない。かつての“天皇及び天皇制”と貴族、権門、幕府、近代の政府などとの関係を振り返るならば、在の日本の指導者たちが万が一武器としての“ことば”を巧みに操作した場合の結果は、容易に予想しうる。仮に悪意はなくとも、むしろ善意に起因していたとしても、武器としての“ことば”が契機となって発動する暗黙知たる「社会規範」は、同調圧力となって増長増幅し、市民ではなく、国民・国家としての日本人・日本国を、そしてそのシンボルたる天皇、さらには予期せず指導者たちをも押し流す。

確かに、日本は既にかかなりの防衛力を持つが、超大国と比べるならば十分とはいえない。しかし、核抑止力や反撃能力（含む敵基地攻撃能力・先制攻撃能力等）など、“相手を信頼せずとも生きられる強い力”の保持は、現在の“天皇及び天皇制”を憲法の第1条に掲げる日本人にはやはり馴染みにくい。実際に、戦後を通じて、天皇をはじめとする日本の皇族が、“祈り”“国際親善”“式典臨席”“慰問”などを主たる責務としてきたことから、日本人には“信頼なき強い力”の保持には違和感が残るだろう。むしろ、日本人自身がその保持に疑念を持っているというべきであろう。

逆に言うならば、日本人・日本国のシンボルとしての元首たる天皇の言動は、その代理としての首相のものも含めて、ある種暗黙の「社会規範」として、日本人一人ひとりの日本人の精神文化的な特徴ありようとして、少なからず規定せずにはいない。結果として、“国語”の教育において指

向されるべき思考力、判断力、表現力の養成の際にも、国際舞台で天皇や首相などが垣間見せる日本人の言語行動に関する暗黙知のように、国際標準とは相違する“ことばの力”、敢えて言うならば取り分け“ことばの信頼あるしなやかな力”に価値が置かれる状況が必然的に生じてくる。では、その「社会規範」を考慮せずして、日本の“ことば”の教育は、本当に“変わるのか”、“変えるつもりがあるのか”あるいは“変えられるのか”は、大きな課題と言わざるをえない。

2. “ことば”の教育と「歴史認識」

一般に学問は社会情勢に影響されるべきではないとされる。人文科学や自然科学の基礎研究分野などはそうであろう。しかし、社会科学としての教育学はそうもいかない。少なくとも、社会情勢に対する直接的な貢献が期待される場合もある。9か月を超える事実上の戦争が続く中、科学・情報の技術が軍事転用され、宇宙軍創設が押し進められる時代である。確かに、健全な国際競争は是認されるべきである。しかし、実践的な“ことば”の教育を目指す国語科教育を含めて、新学習指導要領の下で実質的な方向性が、“危機感”から行き過ぎた国家・国民的競争力の向上になるならば、やはり危険であろう。理想、正当な理念なども予想外の苛烈な情勢変化により、思わぬ方向へ逆噴射を起こすことが多い。むしろ、このような社会情勢であるからこそ、真の“生きる力”、すなわち社会的責任を伴った市民としての個々人の“**Well-being** = 生の充実”とその前提としての平和の実現に教育は貢献すべきであり、そのことが改めて意識化されねばならない。

特に、人間存在の原点とされる“ことば”の教育は、国語科教育、日本語教育を問わず、詭弁、強弁、恫喝、論理の摩り替え、単純な要約や決めつけなど、自己の正当性を主張するための武器としての“ことば”の習得の場と化しては本末転倒である。武器としての“ことば”によって構築される国家の「物語」= 虚像としての「歴史認識」は、時に国民のみならず本来は理想や正しい理念を契機とした指導者たる語り手本人たちもが、逼迫する歴史状況の中で生起する自他の利己性によって、破滅に陥っていくことがある。それは、第二次世界大戦に突き進んだドイツ、太平洋戦争に活路を求めた日本などが証明している。無論、人間誰しにも、生存確保や自己実現などのための何らかの利己的な思いが生じる。そこに忍び込み同調圧力として利用しようとする指導者の利己的なプロパガンダに乗せられ、無知による盲従と服従に陥った軍や国民の存在も忘れてはならないだろう。自戒の念も含めて言うならば、現在の社会情勢は、自らの利己的な思いへの無力感を日々自覚させる。また、その利己的な思いによって構築されやすい「歴史認識」を公平・公正に発信し、また理解することの難しさを痛感させられる。確かに、戦争を防ぎ平和の守るためには、利己的な心の克服と他者への信頼が欠かせない。しかし、“心に平和の砦を築く”ことが、実際にはいかに困難であるかを現実突き付けてくる。特に、「歴史認識」は、利己主義を内包しつつも、一方で理性に基づく精緻な論理性を持つため、その問題点の喝破も信頼に基づく理解も容易ではない。互いが自己の正当化を自らの論理で一方向的に主張するならば、相互理解は極めて難しい。

この「歴史認識」の困難さを克服する上で、“ことば”の教育に期待される点は少なくない。特に、国語科教育においては評論の扱い方が重要になると考える。なぜなら、評論は、本来的に理性に基づく精緻な論理性、すなわち有効な事実認識方法、効果的な表現方法や構成方法などによって受け手を説得することを目指すもので、「歴史認識」との共通点も少なくないからである。一方で、「歴史認識」とは、真の理性が揺らぎやすい評論でもある。なぜなら、自らの立場を正当化し絶対化するために、ことばによって構築された「歴史」という虚構の物語によって、過去を利己的に語り直そうとしがちであるからである。この傾向は、特に何らかの紛争や揉め事などに関わる場合には、より生じやすい。その意味で、国語科教育という“ことば”の教育において真の理性に基づく評論

を扱うことは、真の“生きる力”，すなわち社会的責任を伴った市民としての個々人の“*Well-being* = 生の充実”とその前提としての平和の実現に貢献しうる点で、極めて有意義といえる。

そこで、以下、国語科教育と評論の関係について、国語便覧、中学校国語科における新聞コラムを利用した NIE 実践の中での“ジェンダー”の扱い、NIE の問題点と国語科教育で利用する上での留意点、の 4 つの観点から確認しておく。

3. 国語便覧における評論の位置付け

稿者は国語科教員基礎学力の目安としていわゆる国語便覧の内容の理解を考えている。そこで、ここでは、『国語便覧』（浜島書店 2020 年）、『巻頭増補版 最新国語便覧』（浜島書店 2019 年）における評論の位置付けについて確認しておくことにする。尚、前者は 2022 年度に、後者は 2021 年度にそれぞれ 2 年生として日本語文化コースに進学した国語科教員志望者にコースとして紹介・推薦し、希望者を募って一括購入し配布したものである。前者は中学生、後者は高校生を主たる対象として編集されている。

〈『国語便覧』における評論〉

総合目次には、大見出しに“近・現代文”とあり、その下位項目に小説・評論があり、その細分項目の 9 として、“現代の評論”が位置付けられ、次のような説明が記されている。

説明文、意見文、論説文などの「評論」は、自然や社会に人間がどう向き合うかを論じる文章です。

現代社会の抱える深刻な課題が論点ともなりますので、理解ばかりでなくどのように取り組むかを考えましょう。（同上書 p172）

この説明文に続き、SDGs の 17 の国際目標が示された上で、著名な著者とその著書を中心に、合計 6 ページで、テーマ別に、(01) 環境：気候変動／現代文明への警告、(02) 自然科学：生物／科学技術／宇宙、(03) 言語：言葉は文化を映す鏡、(04) 文化：くらしのなかの文化／『ものづくり』の日本／文化の多面性を考える、(05) AI、(06) 生き方：自分の存在意味を大切に生きる／共に生きる／自分を豊かに表現／豊かさを支える／働くということ／確かな技術で伝える、(07) 現代社会：国際／平和を求めて懸命に生きる、などが示されている。

また、総合目次の大見出しに“書く・読む”とあり、その下位項目に、“書く”に関しては、意見文を書こう、鑑賞文を書こう、批評文を書こう、読書感想文を書こう、などがある。“読む”に関しては、文学的文章を読む、入試に出る文学的文章、説明的文章を読む、入試に出る説明的文章・要約が記されている。

以上を総括するならば、『国語便覧』における評論とは、カッコ付きの「評論」と記されているように、“説明文、意見文、論説文など”幅広い文章の総称であり、“自然や社会に人間がどう向き合うかを論じる”ような内容を持つ文章であることがわかる。また、“現代社会の抱える深刻な課題が論点ともな”るとして、“理解ばかりでなくどのように取り組むかを考え”ることが、大切な文章とも述べられている。ただし、本便覧では、文学的文章に対置されるものは説明的文章と捉えられており、論理的文章という用語は使用されていない。

〈『巻頭増補版 最新国語便覧』〉

この便覧は、書名に“巻頭増補版”及び“最新”とあるように、主として高等学校の新学習指導要領に準拠する姿勢がうかがえる。全体の構成は、古典文学編、近代文学編、漢文編、基礎知識編という旧来の 4 分類を残しつつ、“巻頭(5 分類／全 36 ページ)”として“[現代国語]へのアプローチ：

高校国語の学習サポート”を増補している。“巻頭”の5分類の一つに“記述の実践”(巻頭22～27)を配置し、①国語題材の広がり／②複数の資料を関連づけて考える／③記述解答の力をつける、を扱っている。これは、直接的な言及はないが、新学習指導要領に基づいて実施される新たな大学入学共通テストを意識していると考えられる。

巻頭の第1ページには、“巻頭”全体のテーマである“[現代国語]へのアプローチ：高校国語の学習サポート”について、次のような説明が記されている。

国語の「話す・聞く」「読む」「書く」すべての項目について、論理的に考え、伝えるためのスキル・着眼点を示したサポートページです。毎日の国語学習時に役立てましょう。(同上書 巻頭1)

“巻頭”は5分類され、第2の項目“読む”(巻頭8～19)の中で、評論が扱われている。内容は、①評論文の基本／②評論文のカギ【対比】／③評論文のカギ【具体例】／④評論文のカギ【主張と根拠】／現代社会の視点を読む、の5項目である。

“①評論文の基本”(巻頭8～9)では、「評論文」について、次のように説明している。

「評論文」は筆者が意見を伝えるために書いた文章。常識的な考えとは異なるものも多く、論に沿って筆者の考えをつかむことが大切。(同上書 巻頭8)

第5の項目“現代社会の視点を読む”(巻頭16～19)では、“さまざまな分野の文章で読みながら、読み方を学ぶ”として、“情報”“科学”“環境”“文化”“社会”“芸術”“思想”“言語”の8分野に関して、典型的な評論の一節の例示、内容の簡潔な解説、論点の典型的なパターンの図示、がそれぞれ示されている。合わせて、“[近代]ターニングポイントとなった時代”“時代は[ポストモダン]へ”“随筆”が、Q & Aによる内容確認及び典型的な文章の一節の例示で扱われ、さらに、“[SDGs]から現代社会を読む”が、“分野は社会、環境と多岐にわたり、現代社会の問題をとらえる新たな指標としても注目を集めている”という説明と共に、上述の『国語便覧』と同様の形式で提示され、それに付加するかたちで、“ターゲット(目標実現のための具体案)一部例”として“④質の高い教育をみんなに”“⑧働きがいも経済成長も”“⑩人や国の不平等をなくそう”が選択提示されている。尚、

“⑤ジェンダー平等を実現しよう”については、意図性は不明であるが『国語便覧』同様に特にふれられていない。

総合目次には、大見出しに“近代文学編”とあり、その下位項目に評論があり、近代評論として、28名の著者及びその代表的な著書が、また、主要な評論家として、34名の著者及びその代表的な著書が、さらに、今読んでおきたい現代の評論家として、43名(含む随筆としての4名)の著者及びその代表的な著書が、最後に、評論50として、50の著書が記されている。

今読んでおきたい現代の評論家には、次のような説明が記されている。

評論文は、専門家が研究内容を伝えるために書いた文章。研究を重ねて得た知恵は、時を隔てても通用する普遍的な力を持ち、現代社会へのメッセージともなる。(同上書 p292)

また、評論50には、次のような説明が記されている。

明治以後の日本の評論・随筆の中から、高校生に薦めたい五〇編を選んだ。選別に当たっては、時代・ジャンルを考慮した。▶ジャンルを思想、文学、言語、科学、社会、随筆、文化の七つに大別した。▶配列は時代順、年号は雑誌などへの初出年。(＊は刊行年)(同上書 p296)

以上を総括するならば、『巻頭増補版 最新国語便覧』における評論とは、随筆を含む近代文学の一つのジャンルを構成するものであり、“専門家が研究内容を伝えるために書いた”文章のことである。また、その特徴として、“研究を重ねて得た知恵”として“時を隔てても通用する普遍的な力を持ち”、“現代社会へのメッセージともなる”という“知恵”の普遍性と“社会”へのメッセージ性を持つ文章であることがわかる。特に、評論の著者に専門家を想定している点は注目される。確かに随筆の著者も何らかの専門性を持ってはいるが、研究内容を伝えることを意図して書いているわけではない。その点では幾分違和感もあるが、近年の主要な評論の著者は確かに研究者、研究家が多いのも事実であり、評論という文章が本来持つ特徴を端的に言い切っているといえる。総じて、文芸評論も含めて、知的レベルの高い論理的文章の典型が「評論」とされており、その基準に基づいて様々なジャンルの文章が取り上げられている。その点では、教科書で扱われるべき読解教材としてよりも読書のための推薦図書として提示されているといえる。この“知恵”の普遍性と“社会”へのメッセージ性を含めて、著名性と非明示性と精神性を特徴とする「評論」に対置されるのは、フィクションとしての文学的な文章ではなく、むしろ実用的な文章であろう。実用的な文章は、これらとはほとんど無縁であり、要求されるのは、目的別の特殊性、非メッセージ性、非著名性、明示性、利便性などであろう。

また、「評論」を『国語便覧』『巻頭増補版 最新国語便覧』を合わせて定義するならば、次のようになるであろう。すなわち、「評論」とは、少なくとも実用的な文章ではなく、説明文、意見文、論説文など、方法・内容を通して、著者あるいは執筆集団の何らかの私的な見解が表明された著名性のある文章で、その最も知的レベルの高いものは研究者や研究家などの専門性を持つ著者の“知恵”の普遍性と“社会”へのメッセージ性を含めて、非明示性と精神性をも特徴とする文章である。

4. 中学校国語科における新聞コラムを利用したNIE実践の中での“ジェンダー”の扱い

山陽新聞（本社岡山市）は、同社発行の子どもしんぶん「さん太タイムズ」で、新聞記事を読んで自分の考えをまとめるワークシート「目指せ！ 作文マスター」を月1回掲載している。この「作文マスター」を活用し、読解力や作文力などのアップを目指している学校の取り組みが、毎月第4水曜日に掲載されている。2022年10月26日（水）の『山陽新聞朝刊』13面“NIE”には、私立金光学園中学校（岡山県浅口市）の2、3年生が2021年度の朝学習の時間や宿題などで「作文マスター」に取り組んだ様子が紹介された。尚、面の左三分の一は、“新聞をスパイスに！”のタイトルで、日本新聞協会NIEコーディネーターの関口修司氏の文章が掲載されている。東京の小学校で、小学校6学年国語の本の感想を伝え合う「ブックトーク」の発展教材、記事の感想を競い合う「シンプリオバトル」の授業が行われ、PC画面の『お帰り木下大サーカス』の記事を示しながら、幼い頃に家族でサーカスを見た思い出と重ねて、日本の岡山に誇るべき世界3大サーカスの一つがあることを熱弁した際の驚きと感動が記されている。日本新聞協会が全国に展開するNIE活動の広報の一環ということであろう。

山本幸子教諭（中学2年学年主任）は、当時について、活用のきっかけが新型コロナウイルス禍でオンライン授業となったこと、オンライン授業で生徒に社会問題に注目してもらおうと新聞記事を紹介するようになったこと、文章を書くことに苦手意識がある生徒が少なくなると自身の思いを表現する練習になると考えたこと、などを述べている。また、1年間続けた成果として、社会問題を自分事として考える習慣が付いてきていることが指摘されている。さらに、今後も取り組みを続けることで、生徒たちが情報を読み取る読解力とその情報が本当に正しいのか自分で判断する力を身に付けさせたい旨が記されている。

課題記事のテーマは、これまで、ジェンダー、食品ロス、コロナ差別、ウクライナ難民などと幅広く、生徒たちはこれまで興味なかった問題について詳しく知る機会にもなっているという。

この日の13面に載った「作文マスター」サンプルは、『山陽新聞朝刊』1面のコラム「滴一滴」(2022年8月22日付)であり、内容はジェンダー問題に関するものだった。

以下、〈リード文〉、〈“滴一滴”の本文〉、縦書きで10字×20行からなる原稿用紙の上部にしめされた〈作文を書く時のポイント〉をそれぞれ示しておく。

〈リード文〉

新聞記事を読んで考えたことを文章にまとめ、「作文力」をつけましょう。9月の課題記事は、新聞1面に掲載されているコラム「滴一滴」です。男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」の順位が低い日本で今、ジェンダー平等に配慮したおもちゃが開発されています。記事に出てくるおもちゃについてどう感じるか、性別の違いで好きなおもちゃを選べなかった経験があるかなど、記事を読み考えたことを200字程度の作文にまとめましょう。

〈“滴一滴”の本文〉

相変わらず低順位である。先月公表された男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」で、日本は146か国、116位。東アジア・太平洋地域で最下位に沈んだ▶そんな現状を変えるきっかけになるだろうか。最新の玩具がそろそろ「東京おもちゃショー」がこの夏、3年ぶりに開かれた。目に留まったのはジェンダー平等に配慮したおもちゃたちだ▶動物一家が主人公のドールハウスでは父親がピンクのベスト姿で、母親は水色の服。色による偏見を取り払う狙いという。整備士ごっこができる工具の玩具のパッケージ写真には男の子も女の子も登場する。▶お世話遊びにも変化が見られる。これまでほとんど女兒だった人形のラインアップに男の赤ちゃんが加わった。男児でも女兒でも自分が好きな人形で遊べるように選択肢を増やした、とメーカー側は言う▶この人形を企画したメーカー社員の土井菜摘子さんは、3年前に訪れたドイツで驚いた。男児向け、女兒向けと玩具を区別する発想がなかったからだ。「男の子が人形遊びをしていることに違和感のある大人は少なくない。親世代の意識や思い込みが変わらなければ」▶冒頭のジェンダー・ギャップ指数で、ドイツは先進7カ国のトップにいる。どう近づくか。男だから、女だからと型にはめていないか。まずは見つめ直したい。

〈作文を書く時のポイント〉

小熊の吹き出しとして「おもちゃ売場を見に行ってみても面白いかも！」の後に、右から左に、順に次のようなポイントが示されている。

ポイント1：自分の好きなおもちゃの種類、色はなんだろう。そのおもちゃの種類、色に男女のイメージはあるかな？

ポイント2：おもちゃが「男の子向け」「女の子向け」に分けられていることについてどう感じているかな。気にならない？嫌だなと思う？

ポイント3：周りの大人は、おもちゃの種類や色について、性別による違いがあると考えているかな？家族らと話してみよう。

中学校国語科において“ジェンダー”を正面から取り上げるのは、生徒の発達段階からすれば極めて困難である。一方で、教科の時間外において、例えば、NIEを活用し、ジェンダーに関する具体的かつ身近な現象を題材としたコラムを取り上げ、意見文を書くことは可能である。まずは、

生徒が日本のジェンダーの現状について知り、違和感を覚える機会を得る点では評価できる。おもちゃという中学生共通の比較的記憶も新しい体験を想起させつつ、主体的に意見文を書かせる点も適切である。可能ならば、高等学校の総合学習などで、上述の国語便覧に掲載されていた“SDGs”との関連で、発展・進化した学びの機会を得ることが期待される。ただし、日本がいかにか世界標準から逸脱しているかということだけに注目し、そのある種新鮮かつ身近な事象に基づく気付きに満足して後は受け流したり、あるいは義憤からその是正の必要性を他者に声高に訴えて互いの不満のガス抜きで終わったりするならば、極めて危険である。なぜなら、社会人となった後に、特に民間企業に就職した場合には、往々に日本社会の目に見えない社会規範、捉えどころのない空気に支配される社会規範に、打ちのめされるか、あるいは敢えて気付かないふりをし始めるかの確率が高いからである。いずれも空しい結果しか残らないどころか、賃金格差、非婚化、少子化、無縁化など、社会的な混乱、悲劇を生み続けることにもなりかねない。社会人になる前のどこかの段階で、その社会規範の源泉について言及されるべきである。その際のキーワードとして、“日本人の自然観”と“天皇及び天皇制”は避けて通ることはできないと考える。

例えば、今回の新聞コラム“滴一滴”の最後も、“まずは見つめ直したい”で結ばれているが、ジェンダーに関しては、本来メディア業界の主役たる新聞社のコラムのこのような姿勢は、社説でも同様のスタンスを見せる。現状の国際的なスタンダードからの逸脱を報じながら、肝心の本質的な原因についてはふれようとしない場合が多い。確かに、それだけデリケートな問題を内包しているのは事実であり、“知ってはいる”が“どうしようもない”から“踏み込まない”という組織としての判断が働くのであろう。しかし、国論リードの一翼を担うべきメディア業界がそれでは、生徒たちは、学校教育を含めて、ジェンダー問題の本質を隠蔽され続けることにもなる。まず、“知ること”は大切である。しかし、その価値は本質を見極めるという目的に向かうことを前提としている。中途半端に違いのみを“知ること”だけで終わるならば、その“知”に対する問題意識の強さは、社会人としてその実態の不合理性に直面することで、かえって本人は苦悩の隘路に迷い込み、変わらない現状に打ちのめされ続けた末に遂に諦めるか、あるいは完全に開き直るしかなくなる。その悲劇を回避するためにも、“日本人の自然観”と“天皇及び天皇制”については、早ければ義務教育が終了する中学生時に、遅くとも大学生時までには、一度それらが真摯に議論の俎上に載せられた場面を経験する必要がある。無論、今回の〈滴一滴〉については、ドイツという国の政治史として、第一次世界大戦時の国王の国外逃亡、大戦末期の市民革命及びそのとん挫、ナチスドイツの台頭と第二次世界大戦での敗北、選挙に基づく大統領制による市民及び市民社会を基盤とした共和国の成立など、日本との相違点について“知ること”も重要である。なぜなら、これらはジェンダー問題の本質と浅からぬ関係があるからである。

再度言うならば、中学生が、ジェンダーについて、西欧の国との相違点の発見と感動、そして違う点の是正・同化を意見する作文を書くことで、以後、日本のジェンダー問題に関する思考を停止する、あるいは他の同様の事実を“見つめ直し”続けるだけでは、やはり危険である。議論の末の最終的な判断は、社会的責任を伴った市民としての個人に委ねられるが、議論の俎上に載せた結果、少なくとも何らかの“気付き”が得られるならば、無益な軋轢や無防備な悲劇などは軽減されていくであろう。その意味でも、少子化対策、国防のあり方などを含めて、日本人のジェンダーのあり方については、社会的責任を伴う市民としての大人の国民一人ひとり、またそのシンボルとしての天皇の責務は極めて重い。

5. NIE の問題点と国語科教育で利用する上での留意点

ここでは、教育活動への新聞の利用における留意点について考察しておくことにする。それは、本稿の「日本語教材研究」における利用の基本的な留意点にもなる。

岐阜大学教授の野原 仁氏は、その論考「NIE の概要と国語科教育における留意点」（『日本語学 8 月号』 vol.35-9 明治書院 2016 年）の中で、NIE の問題点を、2 つの観点から指摘している。まず、“問題点① NIE の隠蔽された最大の目的”については、次のように述べている。

NIE は、（中略）幼い頃から新聞に「慣れ親しむ」ように仕向け、成人後も新聞を購読する可能性を高めることが、最大の目的なのである。（中略）児童・生徒らは、自分たちが「将来の新聞購買者」と想定されていることに気づかないまま、新聞を「読ませられ」、否応なしに市場のメカニズムに組み込まれていると言えよう。（同上書 p58）

無償のボランティアも、当該団体や個人などのイメージアップにつながる点は事実であるが、結果としてならば許される。しかし、日本の NIE の出発点が、本来のボランティアとは程遠いアメリカの新聞業界の強力かつ明快な販促活動の一環としての NIE であった点が疑問視されているといえる。ただ、日本の新聞業界の現状、特に購読者の急減を顧みるに、ネット全盛の時代における児童・生徒の活字離れに対して、教員が、新聞の購読はともかく、その読み自体に教育的効果を期待する面があることも事実であろう。NIE が必ずしも新聞の販売促進に貢献していないことが、逆に信頼を得ている要因の一つとなっている可能性すらある。ある意味で理想的な“協会”活動ともいえよう。

また、野原氏は、“問題点① NIE に見る反批判的知的教育”については、次のように述べている。

NIE のもう一つの問題性は、「新聞記事＝社会における正確な事実を記述しており、その内容は基本的に信頼できるとともに、それを読めば社会の“本当の”姿がわかる」という暗黙の前提である。（中略）基本的には上記の前提を「神話」として、そもそも教える側の教師が信じており、従って教えられる側の児童・生徒たちの大多数も、この「神話」を無批判に受け入れている可能性が高いのである。（中略）上記のような「神話」を暗黙の前提として無批判に教えることは、まさに児童・生徒の批判知を養う機会を奪う反批判的知的教育と言えるのではなからうか。（同上書 p58～59）

ここからは、ネット情報のフェイク性が社会問題となる中、無批判に新聞に期待を寄せることの危険性が判明する。その意味で、教師自身の思考力や判断力などがさらに試される時代になってきたことがわかる。

さらに、野原氏は、特に、“国語科教育における新聞記事利用の留意点”として、2 つの観点から述べている。

まず、“テキストだけでなくコンテキストを「読み解く」必要性”については、次のように述べている。

国語科に限ったことではないが、テキストだけでなく、そのテキストが構築・表象される社会的なコンテキストを、きちんと児童・生徒に読み取らせることが、教材として新聞を用いる際には不可欠であると個人的には考える。（中略）たとえば、先述の高校における事例で、読売・朝日・産経の記事比較を行うというものがあったが、結果の考察の際には、各新聞の政権与党やアメリカに対する基本の方針について言及することが、「批判的読解力」を養うためには必要なのではなからうか。（同上書 p60～61）

各新聞社が政権与党やアメリカなどに対する基本的方針を持っているならば、社説やコラムなどで社会問題に言及する場合にも少なからず新聞社の集団的な意向が反映されることになる。例えば、デリケートな問題を内包する日本のジェンダーもその一つとなり、必然的に保留的な態度を示すことになる。新聞社の政治的な基本的方針への言及は、避けてはならないであろう。また、社説やコラムなどの代わりとして掲載された評論の著者、すなわち研究者や研究家などの特徴についても同様に丁寧に言及すべきであろう。実用的な文章では実現し難い「批判的読解力」の養成を新聞記事の利用によって企図するならば、極めて重要な点である。「批判的読解力」の養成には、読解力の対象となる新聞社等の組織も含めて、文章の著者を明示する著名性が不可欠である。

また、“発表ジャーナリズムによる「読み比べ」の限界”については、次のように述べている。

新聞に限らず、日本のマスメディアにおける「ストレート・ニュース（社説や特集などを除く、いわゆる一般記事）」のほとんどが、情報源である官庁（警察を含む）や企業などによる「発表ネタ」であり、そのような記事はどの新聞社のものでも、表現・構成など文章そのものが極似するため、「読み比べ」には適していないと言えよう。（同上書 p61）

ここからは、国語科教員が、新聞記事の利用をする場合、事前に、新聞の文章の多様性、マスメディアとしての新聞報道の特性などについて、十全な知識を得ておくことの重要性が判明する。

Ⅲ. 高等学校新学習指導要領と評論教材

1. 新学習指導要領の方向性と国語科の内容

新学習指導要領では、「生きる力」とは何かを資質・能力として明確にすることがねらいとされている。平成28年12月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では、資質・能力が以下のような三つの柱として示されている。

1. 何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）
2. 理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる力「思考力・判断力・表現力等」の育成）
3. どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の滋養）

“資質・能力”としての順番は3番目であるが、教育の本来の目的は、むしろ3の柱が最も重視されるべきである。教育、特に人間存在の原点としての“ことば”の教育は、学習者が“よりよい人生を送る”ことを支援するものである。また、将来その“よりよい人生を送る”べき学習者は、国民という共同幻想の構成員ではなく、社会的責任を伴った市民としての個々人である。国語科教育も社会的責任を伴った市民としての個々人の“**Well-being** = 生の充実”とその前提としての平和の実現に貢献すべきものである。例えば、「国語表現」（4単位は）、高等学校新学習指導要領において、単位数の1単位分の増加以外は「名称」を含め大きな変更はなかった。仮に、この事実上の据え置きが、“職場で「生きる力」”の養成を念頭にした上で、高卒資格で卒業後、社会人として大過なく働くための最低限の国語の学びを企図したということならば、果たして、職場を念頭にした「話す・書く」ことが、社会的責任を伴った市民としての個々人の“**Well-being** = 生の充実”とその前提としての平和の実現にどうつながるのか。日本語教育において盛んであった‘ビジネス日本語’と本質的にどのように差異化されるのか。これらの点は、今後も関心を持って注視してい

くべきと考えている。

日本語教育の方向性は、バブル崩壊後には一早く時代の要請や個々人の学習者のニーズなどに応じることに舵を切った。例えば‘ビジネス日本語’のように、極めて実用的な日本語にスポットがあてられ、その指導の目的がビジネス上必要となる日本語能力の獲得へと変化していった。また、日本語学習との関連の中で異文化理解のための日本文化を扱う日本事情教育が、国語科教育における文学の扱いと同様に、教養主義のレッテルを貼られて切り捨てられていきかねない状況すら生じてきている。その意味で、少なからず共通点のある、特に、新学習指導要領の国語科の新科目「現代の国語」「言語文化」「論理国語」には、評論の扱いを中心に、具体的な授業実践に期待するところが大きい。

2. 必履修科目「現代の国語」「言語文化」と評論教材

ここではまず、『高等学校の新学習指導要領解説（平成30年7月）』（以下『解説』）における必履修科目「現代の国語」「言語文化」の教材について確認した上で、評論に関連する事項について考察しておく。

以下、『解説』の「現代の国語」の4. 内容の取扱い（4）教材 をそのまま引用しておく。

〈「現代の国語」〉4. 内容の取扱い（4）教材については、次の事項に注意するものとする。ア 内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「C読むこと」の教材は、現代の社会生活に必要なとされる論理的な文章及び実用的な文章とすること。

論理的な文章とは、説明文や解説文、評論文、意見文や批評文などのことである。現代の社会生活に必要なとされる論理的な文章とは、これらのうち、これまで読み継がれてきた文化的な価値の高い文章ではなく、主として、現代の社会生活に関するテーマを取り上げていたり、現代の社会生活に必要な論理の展開が工夫されていたりするものなどを指している。

一方、実用的な文章とは、一般的には、実社会において、具体的な何かの目的やねらいを達するために書かれた文章のことであり、新聞や広報誌など報道や広告の文章、案内、紹介、連絡、依頼などの文章や手紙のほか、会議や裁判などの記録、報告書、説明書、企画書、提案書などの実務的な文章、法令文、キャッチフレーズ、宣伝の文章などがある。また、インターネット上の様々な文章や電子メールの多くも、実務的な文章の一種と考えることができる。（中略）

論理的な文章も実用的な文章も、事実に基づき虚構性を排したノンフィクション（小説、物語、詩、短歌、俳句などの文学作品を除いた、いわゆる非文学）の文章である。（同上書 p106）

以下、『解説』の「言語文化」の4. 内容の取扱い（4）教材 をそのまま引用しておく。

〈「言語文化」〉4. 内容の取扱い（4）教材については、次の事項に注意するものとする。ア 内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、古典及び近代以降の文章とし、日本漢文、近代以降の文語文や漢詩文などを含めるとともに、我が国の言語文化への理解を深める学習に資するよう、我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章を取り上げること。また、必要に応じて、伝承や伝統芸能などに関する音声や画像の資料を用いることができること。

〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、古典及び近代以降の文章として示している。（中略）近代以降の文章には、詩歌、小説、戯曲、説明、論説、評論、記録、報告、報道、手紙など、多種多様なものがあることに留意する必要がある。（同上書 p139）

以上を確認する中で、「現代の国語」では、“実用的な文章”の重点化、「言語文化」では、“我が国の伝統と文化や古典に関連する近代以降の文章”という内容の限定化によって、従来の「国語総合」に比べて、いずれの科目においても、いわゆる評論の比重が質量共に総じて低下していることが懸念される。

この点に関して、紅野謙介氏は、その著書『国語教育の危機—大学入学共通テストと新学習指導要領』（筑摩書房 2018年）の中で、「現代の国語」における「読むこと」の時間数の減少、議論や小論文の扱いを中心とした評論の読みに注目しながら、評論やエッセイの扱いについて、をふまえて、次のように述べている。

従来の「国語総合」にあたる学習内容は「言語文化」の方へ寄せ、しかも古典分野を多くし、近現代分野を減らしていく。とはいえ、その古典はあくまでも現代とのつながりを重視し、古典嫌いにならないようにするわけですから、いきおい平易なものが多くなると思われます。評論やエッセイの優れた文章を減らして、「情報の扱い方」や「推論の仕方」を中心に学ぶというのは果たして成功するのでしょうか。（同上書 p100）

ここには、新たな科目編成によって、評論やエッセイの優れた文章が総じて減少していく事態の危うさが指摘されている。

3. 選択科目「論理国語」と評論教材

ここでは、まず、選択科目「論理国語」の教材について確認した上で、評論に関連する事項について考察しておく。

以下、『解説』の「論理国語」の4. 内容の取扱い（3）教材 をそのまま引用しておく。

〈「論理国語」〉4. 内容の取扱い（4）教材については、次の事項に注意するものとする。ア 内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、近代以降の論理的な文章及び現代の社会生活に必要とされる実用的な文章とすること、また、必要に応じて、翻訳の文章や古典における論理的な文章などを用いることができること。

内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「B読むこと」の教材は、近代以降の論理的な文章及び現代の社会生活に必要とされる実用的な文章とすることを示している。

近代以降の論理的な文章とは、明治時代以降に書かれた、説明文、論説文や解説文、評論文、意見文や批評文、学術論文などの論理的な文章のことである。

（中略）論理的な文章や実用的な文章については、その目的が言語表現としてどのように実現されているか、その言語表現が社会生活などにおける目的達成のために実際にどのように機能することが期待されているか、などの視点に立って読んでいくことが求められている。（同上書 p175～176）

尚、“3 内容〔思考力、判断力、表現力等〕A 書くこと ○言語活動例 ウ 社会的な話題について書かれた論説文やその関連資料を参考にして、自分の短い論文にまとめ、批評し合う活動”については、次のような説明がされている。

社会的な話題について書かれた資料を集めて読み、条件を付加したり、立場を変えたりして、論文を書き、批評し合う言語活動を示している。

論説文とは、ある事柄についての書き手の分析を踏まえた解説と主張が含まれた論理的な文章のことである。その関連資料とは、分析や主張の根拠となった図表などを含む情報や、同じ

話題についての異なる立場で書かれた文章などの様々な資料のことである。

論文とは、要旨、目的、方法、結果、考察、結論のような論証の手続きを備えた文章のことである。短い論文を書く場合は、あらかじめ重要な論点を絞って書く指導が必要である。(同上書 p163～164)

以上を確認する中で、「論理国語」では、“明治時代以降に書かれた、説明文、論説文や解説文、評論文、意見文や批評文、学術論文など”の文章の種類の多様化、“言語活動としての論説文や論文などを旨とする”書くことの高度化によって、従来の「国語総合」「現代文」に比べて、いわゆる評論の比重が少なくとも量的に低下していることが懸念される。

この点に関して、紅野謙介氏は、その著書『国語教育の危機—大学入学共通テストと新学習指導要領』（筑摩書房 2018年）の中で、読んだ上での「書くこと」の指導の従来以上の比重化、従来の「国語」の教科書に多く掲載されていた評論やエッセイなどの「論説文」や「短い論文」などへの移行に言及しながら、優れた評論やエッセイを読むことなく「大学入学共通テスト」が行われることについて、次のように述べている。

これまでの「センター試験」も、考えてみれば「国語総合」を出題範囲としてはいるものの、かなり高度な評論やエッセイ、小説から出題されていました。しかし、それは「国語総合」で多くの評論やエッセイ、小説などが学習されていたから、多少、内容が高度だとしても、許容されてきたのです。(中略)「論理国語」という科目の立て方を悪いとは思いません。この科目できちんと評論やエッセイを読み解き、多面的・多角的な観点から問題を吟味し、批判的な検討を加えて、自分の意見を適切な構成のもとに説得力あるかたちで書くことができるようになることは、これまでの「国語」という教科が目指していたことをさらに強めることになります。しかし、編成と位置づけには疑問が残ります。(同上書 p103～104)

ここには、新たな選択科目「論理国語」への期待と共に、優れた評論やエッセイを読む機会の減少に対する懸念が表明されている。

現在、大学で広く行われている初年次セミナー、日本語リテラシーなどの授業科目を、大学進学を念頭に置く高校生に行うと共に、場合によっては大学専門課程でのゼミ活動に相当する発想は、大学の初年次教育の改変のゆくえを含めて、極めて興味深い。しかしながら、まず、「短い論文」とはいえ、国語科教員が、しかも多人数のクラスとなった場合に、様々な分野の論文に対応できるのかという疑問が生じる。また、大学のゼミのミニ発表のようなものを行うにしても、“やらされ感”“時間不足”“教員による安易なアドバイス”など、主体性の源泉たる“好き”を意識あるいは判断しきれていない学習者に対して、どこまできめ細かな配慮ができるのか心配である。現在の同種の大学科目の企画・運営の実態を振り返るにつけ、高大連携の基礎的かつ基幹部分を、専門性を拡大して担わされることになる国語科教員の負担増大が懸念される。その意味で、「国語表現」とは異なる「論理国語」という科目は、敢えて「国語」の名を冠して設定されているが、学習者目線からも、本来は「論理探求」「論理実習」等の名称で、他教科の教員も全員で、あるいはより専門的な教員が担当することも検討されるべきであろう。

一方で、紅野氏も述べていたように、「論理国語」の“評論やエッセイを読み解き、多面的・多角的な観点から問題を吟味し、批判的な検討を加えて、自分の意見を適切な構成のもとに説得力あるかたちで書くことができるようにする”ことは、「日本語教材研究」で扱う問題意識喚起型日本事情教育の目的と極めて近似していることにも気付かされる。また、「論理国語」のような科目の

教科書は、学習者目線も含めて、具現性、アップデート性が問題となりやすいが、それらを克服して開発された教科書教材等は、問題意識喚起型日本事情教育にも参考とすることが期待される。さらに、「短い論文」も、論文の各章のごとく全体の構想があつてこそ成り立つことは意識されねばならないが、大学での学びに接続していく可能性があるならば、本来の意味でのAO入試のあり方や留学生科目の中の「日本事情」の扱いとの関連なども含めて、その教育実践に注目していきたい。

IV. 問題意識喚起型日本事情教育における“ジェンダー”に関する評論の扱い

1. 日本語教育と“ジェンダー”

ここでは、“ジェンダー”をテーマとした場合の授業プランについて、評論の扱いを中心に考察を行うことにしたい。

日本語教育の「日本事情」と“ジェンダー”は元来親和性が高い。「男女雇用機会均等法」が施行された後にバブル経済が終焉を迎える1990年前後を中心に、“ジェンダー”は様々な教科書で取り上げられた。その集大成ともいふべきものが、「日本事情」の向上を目的として編集された1995年発刊の『日本事情ハンドブック』（水谷 修他 大修館書店 1995年）である。6章構成の第V章で「社会と性差」が取り上げられ、「日本人の性差観」「日本文化の中の性差」「政治・経済のしくみと性差」の3つがテーマとして提示され、それぞれ4～7の小項目が設定された。当時としては、画期的であり、様々な教育で、教科書等がジェンダーの視点から見直される契機にもなった。

しかし、戦後の昭和期の遺産を食い潰していくかのような平成期30年の経済的・文化的停滞を経て、目的、内容、方法等の日本語教育そのものの変質や、“ジェンダー”への関心が深い団塊世代の女性を中心としたテキスト執筆者の高齢化も加わり、“ジェンダー”は、少なくとも日本語教育の「日本事情」の表舞台からは徐々に消えていったといえる。

一方で、“ジェンダー”は、近年では、近代以降前代未聞の平成天皇の生前退位を契機に、日本独特の“天皇及び天皇制”との関連で注目されることになった。すなわち皇位継承（含む女性天皇の是非）や皇族の責務（含む内親王の職務や結婚相手など）などが改めてクローズアップされることになった。また、SDGsの国際的な17の目標との関連で、さらには、男女のあり方の本質的な議論からは目を背けた上での国際競争力としての産業界への女性労働力動員との関係も指摘される日本最大の社会問題としての“少子化”との関連で、“ジェンダー”は、平成時代のようには見えて見ぬふりではいられない状況を呈しはじめている。

このような状況の中で、「日本とは何か」を考察する問題意識喚起型の日本事情教育のテーマとして、“ジェンダー”を再び議論の俎上にあげることは、まずは、時代の養成として不可欠であり、また、外国人学習者にとっても、特に比較文化的な視点から「日本とは何か」を学ぶ上で極めて有意義であると考えられる。

2. 問題意識喚起型日本事情教育と“ジェンダー”

「日本語教材研究」で扱う問題意識喚起型日本事情教育におけるテーマに関わる視点及びその具体的事象の選択に関する条件としては、以下の3点を考えている。

- (A) 普遍的比較性：人種、民族、国籍等を問わず、人間として普遍的であり、かつそれぞれの個別性と共通性を重層的に比較しうる視点であること
- (B) 現代的問題性：外国人留学生の問題意識を喚起するに足る現代日本の社会・文化の問題点が日常的な事象を通して浮かび上がる視点であること

(C) 伝統的特殊性: (A) の観点に基づき取り上げられた視点によって対象化された (B) の事象が、単に一時的な現象としてではなく、日本の文化・社会独特の歴史的背景の中で位置付けられることを説明しうる視点であること

“ジェンダー” というテーマとしての視点は、以上の (A) (B) (C) の条件を満たしており、問題意識喚起型日本事情教育の典型的な視点といえる。

3. 「日本語教材研究」における“ジェンダー”に関する評論教材の扱い

(1) 授業計画と期末課題としての“授業プラン”作成

「日本語教材研究」では、第 11 回の授業の前日を提出期限として、第 5 回において「教科書分析」の課題が出される。つまり、第 1 回～第 5 回は、日本語教科書を中心とした日本語教材論、第 6 回～第 10 回は、“日本語” 及び“日本事情 (日本文化)” の実践的教材論としており、前半部分の中心は日本語教科書とその実践における扱いである。一方で、後半部分は、第 6 回～第 10 回は“日本語” 及び“日本事情 (日本文化)” の実践的教材論をふまえながら、第 11 回～第 14 回では、日本語教科書とその実践における扱いから、“ことば” と“文化” をつなぐ問題意識喚起型日本事情教育論へと授業内容の中心を明確に移動させていく。

以上の流れの中で、第 10 回では、期末課題としての問題意識喚起型日本事情教育の“授業プラン”の作成を再告知 (第 1 回のオリエンテーション時に既に告知) し、例として、“ジェンダー” をテーマとした場合の“授業プラン”の具体的なサンプルを配布した上で、作成の手順やフォーマット等の説明を行う。

尚、第 7 回では、“授業プラン”作成に向けて、“日本人の自然観”に関する「日本人と自然：暮らしの中の自然観①」^{注5)}の映像資料視聴 (含む英語ナレーション及び日本語訳の配布・確認)を行う。その際、“日本人の自然観”に関連させて、季節感を背景とした日本語としての「季語」を話題にする。「季語」は、映像資料には直接的には扱われていない。しかし、“日本人の自然観”の学びの切り口として極めて有効である。「季語」には、縄文人以来の民俗的伝承として流れる生活意識がある。その意識の源流を縄文人の自然に対する心性にまでさかのぼりうる点で、「季語」は“日本人の自然観”の原点を“ことば”として反映したものといえる。扱うタイミングとしては、映像資料の冒頭部でナレーションなしで世界地図の中の日本列島をクローズアップ形式で映し出しながら日本の地理が図で概説される部分との関連の中においてが適切である。なぜなら、一般的な「季語」は、畿内及び山城・京都も含めて、日本の地理的な特徴の理解も前提となるものだからである。このタイミングは、冒頭部の後に続く部分で最初の具体的項目として「桜」が取り上げられる点でも有効である。なぜなら、日本を象徴する花である桜は、日本の皇室のシンボルとしての菊と並んで、日本を代表する花であるからである。

映像資料視聴に合わせて、西野順也氏の『日本列島の自然と日本人』(築地書館 2019 年)の「序章」の一節を参考資料として、“日本人の自然観”の背景について確認する。

また、第 8 回では、第 7 回と同じ映像資料の後半 (「日本人と自然：暮らしの中の自然観②」) を視聴する中で、「季語」と並ぶ“日本人の自然観”の学びのもう一つの切り口として「恐山」(映像資料あり: 参拝者が岩場を巡業する様子や、遺こされた生者が死者を弔う姿を中心とした映像) を話題にする。「恐山」という空間は、自然を背景として神仏が混然と一体化した霊場、換言すれば、峻厳な曹洞宗という禅宗の開祖である道元の原理主義では無論、通常のアニミズム・精霊崇拜でも説明しきれない世界となっている。また、背景となる自然は、日本人にとって馴染みのあるものであると共に、もう一つの異界としての要素も併せ持っている。つまり、火山のカルデラに広がる美

しくも荒涼たる自然の風景を見せる「恐山」という空間は、伝統的な“日本人の自然観”を特徴づける汎神論的な発想や死者の存在を自然の中に感知する感性などの受け皿であり、宗教や宗派を超えた日本有数の霊場として、日本的な発想や感性などを目に見えるかたちで示している。その意味で、「恐山」は、縄文以来の“日本人の自然観”が実態として継承されてきたものであり、ことばとして「季語」と共に、その学びの切り口として適切である。

「恐山」を話題とした後に、再度、上記の西野氏の参考資料を振り返りながら、“日本人の自然観”に言及する。その後、第10回に向けて、後述する4種類の参考資料を提示・説明する。

(2) 期末課題としての“授業プラン”作成の課題内容とフォーマット—“ジェンダー”をテーマとした場合の“授業プラン”のサンプル提示と共に—

[期末課題としての“授業プラン”作成の課題内容]

期末課題としての“授業プラン作成”の課題内容は、以下の通りである。

授業で提示された“授業プラン”のサンプル(「性差」)を参照しながら、その形式に基づいた“授業プラン”を、下記の【授業プランの前提条件】をふまえた上で、この第10回の課題提出用紙に、A4(横書き:40字×30行=1200字)で1枚程度で記述し、提出。提出期限は、後期の学期末の最後の授業後の最初の日曜日まで

[期末課題としての“授業プラン”作成のフォーマット]

第10回の授業時には、まず、「“ジェンダー”をテーマとした場合の“授業プラン”のサンプル」(A3で1枚分※ここでは省略)を提示しながら、“授業プラン”の具体像について説明した。また、次いで、課題提出用紙において、期末課題としての「問題意識喚起型日本事情教育の“授業プラン”作成」のフォーマットを示した。以下、フォーマットについて、〈授業の目的〉〈前提条件〉〈授業の時間・回数〉〈授業の流れ〉〈課題〉を中心に、概略を示しておく。

〈授業の目的〉日本の文化・社会を「「○○○○○」—なぜ□□□は△△△なのか—」の視点から、日常生活の具体的事象の観察・分析を通して、主体的にとらえることにより、日本文化・社会に対する的確な理解と対等な立場での適応及び自らの文化・社会の相対的客観的把握を促進すると共に、日本の文化・社会に対する問題意識を喚起し、自ら考えかつその考えを発信する力を養う。

※タイトル(サブタイトル付き)「「○○○○○」—なぜ□□□は△△△なのか—」の例

「性差」—なぜ日本では“性別役割分業”の発想が根強いのか—

「高校野球」—なぜ女性は野球部に入部しにくいのか—

「部活動」—なぜ“プロへのトレーニング活動”“リクリエーション活動”という内容ではいけないのか—

「上田宗箇流茶道」—なぜ“一期一会”を大切にするのか—

「宮崎駿アニメ」—なぜ『となりのトトロ』は世代を超えて日本人に愛されるのか—

など

〈前提条件〉

対象：日本の大学で学ぶ外国人留学生※日本人学生の参加も可

日本語のレベル：日本語能力試験のN1レベル(かなり高い日本語力)

授業の媒介語：日本語

授業の実施場所：教室内あるいは教室外※学外での実地見学なども可

授業の型：可能な限り“問題意識喚起型”とすること

授業のテーマ：【授業資料(A3判PDF)】の1枚目左下に示した“普遍的比較性”“現代的問題性”“伝統的特殊性”を考慮した上で、適宜設定すること／可能な範囲で日常生活の具

体的事象の観察・分析ができるテーマを設定すること／可能な範囲でサブタイトルを，“なぜ□□□は△△△なのか”の形式で付けること

〈授業の時間・回数〉1回90分で3回とすること

〈授業の流れ〉各回，授業内を①～③の3つのパートに分けて具体的な内容を示すこと

〈課題〉各回，次週までに取り組むべき課題を具体的に示すこと

(3) ジェンダーに関する参考資料の資料名（含む出典）・著者名・文章の種類※【 】内にその回の授業のテーマ／⇒以下に主要な論点を記す

ここでは，受講者が，問題意識喚起型日本事情教育の“授業プラン”（「日本語教材研究」の期末課題レポート）を作成するにあたって，“ジェンダー”をテーマにした場合，教師の立場から自ら収集し，読んでおくべき参考資料例として，第8回，第10回，第11回の授業で提示・説明したもの全11種類を示しておく。特に，最後の資料は，“ジェンダー平等”にもつながる“「活動型」日本語クラスの実践”授業に関するものである。これらの資料は，将来，教師としてのみならず，学習者（大学・大学院等の外国人留学生）にとっても，SDGsの国際目標にも示されている“ジェンダー”に関する学びの基礎的な資料にもなると考えており，場合によっては“日本人とジェンダー”を考察する「日本事情」の授業等で，評論教材としての活用することも想定して選定している。さらに，これらの参考資料は，必ずしも教員（日本語・国語・英語）を志望していない受講者にも，「日本とは何か」を考える契機を提供し，結果として，“生きる力”，すなわち社会的責任を伴った市民としての個々人の“Well-being = 生の充実”とその前提としての平和に貢献しうると考えている。

【第8回：“日本事情”プログラムの実際②様々な取り組み】

(1) 中国新聞朝刊 2020年11月11日（水）第5面【オピニオン】「立皇嗣の礼—皇位継承考える契機に一」／（中国新聞社）／社説（論説）

⇒象徴天皇の地位は主権の存する国民の総意に基づく，と定められている。つまり私たちこそ象徴天皇の望ましい姿を選択できる可言えよう。／男系天皇を維持するのか，それとも女性・女系天皇を容認するのか。／世論調査では，女性天皇容認に「賛成」「どちらかといえば賛成」は85%に達した。／二階俊博幹事長は4年前「女性尊重の時代に天皇陛下だけ女性は適当でないというのはおかしい」と指摘。／伝統を尊重しつつも，時代の流れに合わせて，どう変化させていくべきか。／政府は国民の理解が得られるよう，開かれた議論を重ねなければならない。

(2) 中国新聞朝刊 2020年11月11日（水）第5面【オピニオン】「「らしさ」の呪縛—無意識の偏見まず気付こう—」／太田啓子（弁護士：国際基督教大卒）／インタビュー記事（取材の再構成／取材者：論説委員：森田裕美）

〈リード文（論説委員：森田裕美）〉

⇒著書「これからの男の子たちへ『男らしさ』から自由になるためのレッスン」（大月書店）が話題の弁護士太田啓子さん（44）＝神奈川県藤沢市＝は，子どものころから無意識に刷り込まれた価値観が性差別的な社会を生むと指摘する。こうした「らしさ」の呪縛にどう向き合えばいいのか。考えを聞いた。

〈インタビュー記事本文（太田啓子&森田裕美）〉

⇒森田：著書ではなぜ男の子へ呼び掛けを。太田：ジェンダーバイアス（性に基づく差別や偏見）のかかったさまざまなメッセージが，社会から息子たちに投げ掛けられていることに気付いたのです。／森田：「有害な男らしさ」ですか。太田：社会に空気のように存在する「男らしさ」の呪いに縛られた結果，競争の勝ち負けでしか自分を肯定できなかつたり，女性より「上」にいることにこだわっ

たりして、対等な関係が築けない状況に陥っているのでしょうか。／森田：それは男性だけの問題ではないですね。太田：女性の側にも「男を立てる女性が一枚上手」というような言説がありますね。社会で立ち回る中で気付かないうちに、性差別につながる価値観が刷り込まれていませんか。／森田：どうすればいいですか。太田：そうした「らしさ」の呪いや重圧に気づき、「らしさ」を競うことをやめることです。誰もがジェンダーや性差別構造を学び、違和感を流してしまわない力をつけなくてはなりません。

(3)「第1章 ジェンダーの視点で見る表現～事例と改善案 1-3 過剰な性別表示」 「第2章 ウェブで起きていること～変わる・変える意識とルール 2-1 確信犯と無意識の罪」(『失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック』(小学館 2022年)／新聞労連ジェンダー表現ガイドブック編集チーム(含むアドバイザーとしての林 香里氏(東京大学大学院教授))／評論(“ジェンダー表現”に関する家庭・職場・地域用の辞書的教科書的な評論的紹介文)

⇒特に性別を示さなくとも成り立つ話題は数多くあります。「女子高生」「男らしい」など、男女をことさらに示しすぎること、性別役割分業をさらに進めるほか、女性を過剰に性的に扱ったり、男性を過剰に強いものとして扱ったりすることにもなりかねません。／本来、好きなものや好きな色は、性別にかかわらずどちらであってもいいもの。特定の色を性別に結びつけて表現することは、できれば避けたいものです。／新聞とウェブでは見出しが大きく違うことがあります。閲覧数であるPVと呼ばれるページビューを稼ぐための誇張と見られるものや、明らかに誤解を招くような表現で炎上してしまうことも少なくありません。／プロ野球などのスポーツの試合では、女性芸能人、著名人が始球式に登場することがあります。主にスポーツ紙が取り上げますが、紙面・ウェブともに「〇〇さんがミニスカ姿でノーバン投球」などの見出しを付けるケースがあります。／「ノーバン」を「ノーパン」と見誤ってクリックする読者を狙っていると見られます。

(4)『縛られる日本人—人口減少をもたらす「規範」を打ち破れるか—』の「第5章 スウェーデンとアメリカに学べること」(含む「第6章 「社畜」から「開拓者」へ——どうすれば社会規範はかわるのか」の目次)(中央公論新社 2022年)より抜粋／メアリー・C・ブリントン(ライシャワー日本研究所教授／ワシントン大学大学院で博士号(社会学)取得)※翻訳：池村千秋(翻訳者)／評論(翻訳／自著論文に基づく啓蒙的論説の翻訳文)

⇒日本ではジェンダー本質主義がとくに根強く、しかも雇用主が社員の人生に及ぼす力が強いために、男性の育児休業取得を妨げる障害がことのほか大きい。／ノルウェーは、スウェーデンに先駆けて、夫婦に認められる合計の育児休業期間の一部を夫しか取得できないものとする「父親クォータ」制度を世界で最初に採用した国だ。／ノルウェーでは、父親クォータの導入から10年間の間に、男性の育児休業取得率が70%まで上昇した。／日本では家族を支援するためのさまざまな社会政策が導入されているが、それらの政策は、共働き・共育てモデルではなく、主として男性稼ぎ手モデルを維持するべく設計され、企業の現場で実践されている。／日本人男性は概して、育児休業の権利を行使できない、あるいは行使していない。

【第10回:「日本事情(日本文化)」教育の実践①問題意識喚起型の授業プラン—「性差(gender)」の場合—】

(5)産経新聞朝刊2019年9月4日(水)第11面【オピニオン】正論「男女格差」解消というけれど／竹内久美子(動物行動学研究者／エッセイスト)／評論

⇒日本の2018(平成30)年のジェンダーギャップ指数は総合で0.662。149カ国中110位という結果だった。／こういう統計については、数値だけで判断すると本質を見誤ることがある。／男女

平等をはじめとし、人々の格差をなくそうとする福祉国家とは本当のところはどうなのだろうという疑問がわいてくる。／スウェーデン的社会病理の原因の一つとしてアメリカの学者が指摘しているのが、女性であるという。／独立願望が強く、情緒的に荒れており女性の解放や地位の向上のほうが夫婦愛よりも大切だと考える。かたや男性は、優しさや家庭的なぬくもりといった、男性の本能的欲求を求め。／当然男女の関係はうまくいかず、離婚も極めて多い。子は愛に飢えて育ち、精神的な傷を負い、やがて人間不信と孤独の渦に巻き込まれていく。／男女平等の福祉国家とは、数値的には優れていても実態はすさんでおり、決して豊かな社会ではないことがわかる。／自然にできてきた伝統社会は強靱だ。時の重みに耐え、残っているものであり、いわば自然淘汰の結果のようなものだからだ。伝統を捨ててはいけな。一端伝統を捨てると、取り返すことは不可能に近い。

(6)「はじめに一人類最大の謎／人は、なぜわかりあえないのか。男と女は、なぜすれ違うのか。一人類最大の謎を解く。」(『コミュニケーション・ストレス 男女のミゾを科学する』PHP 研究所 2020年)／黒川伊保子(感性リサーチ代表取締役社長／人口知能(AI)エンジニア／奈良女子大学理学部物理学科卒)／評論(専門の人口知能(AI)開発に基づく人間の脳に関する啓蒙書一節)⇒脳には、「プロセス指向共感型」という使い方と、「ゴール指向問題解決型」という二種類の使い方がある。／生存戦略にのっとなって、ほとんどの女性は「プロセス指向共感型」に、ほとんどの男性は「ゴール指向問題解決型」に初期設定されている。／男女の脳は、違わない。どちらも、全機能搭載可能で生まれてくる。どちらも、何でもできる。／男女の脳は違わないが、とっさの使い方が真逆の戦略をとる。そこには、あきらかに性差がある。そういう意味では、脳には性差があるのだ。／とっさの使い方の違いに、コミュニケーション・ストレスの要因のほぼすべてが集約されていると言っても過言ではない。／ただし、五感から入ってくる情報のレンジ(適正領域)には、多彩なバリエーションがある。／砂漠に生まれた者は、テラコッタの色(赤色系統)を、瞬時に何十種類も見分けるとい。／緑豊かな海洋国に生まれた日本人は、青や緑の色を瞬時に何十種類も見分けている。／おそらく、砂漠の民は、日本人の「緑系や青系の色名の多さ」にあきれるに違いない。

(7)「異文化よもやま話 12 異文化理解の原点、男と女」てくる(『異文化理解入門』研究者 2013年)／原沢伊都夫(静岡大学国際交流センター教授／明治大学文学部文学科卒業／オーストラリア国立大学修士課程(日本語応用言語学)修了)／コラム(本の一節)

⇒先妻との実質的な生活は1年ぐらいで、最初の子供を産んですぐに病に伏し、数年後に帰らぬ人となりました。／本当の意味で、私が男女間の異文化を実感したのは、現在の妻と一緒にになった2度目の結婚の時です。付き合っている時にはそれほど感じなかったギャップを、結婚後すぐに感じるようになったからです。／口論しているうちに、だんだん、二人の埋めがたい溝に気づくようになり、お互いに妥協するようになってきました。適応開始のステージに入ったわけです。互いの違いを認め、相手の考えを尊重するようになると、けんかの回数が激減しました。／私にとって、妻という異文化理解は永遠に続くテーマなのかもしれません。

【第11回:「日本事情(日本文化)」プログラムの実際—イマーシオンプログラム(モナシユ大学):概要と中級レベルでのデザイン—】

(8)『縛られる日本人—人口減少をもたらす「規範」を打ち破れるか—』掲載の出典の明記された図表(含む一部本文)(中央公論新社 2022年)より抜粋／(4)と同じ／評論(自著論文に基づく啓蒙的論説の翻訳文)の図表(含む一部本文)

⇒図0-1:女性の人生への満足度(主なOECD加盟国), 図0-2:男性の人生への満足度(主なOECD加盟国)／図3-1:男性の家事分担割合(主なOECD加盟国), 図3-2:女性の労

働時間に占める無償労働の割合（対男性比，主な OECD 加盟国）／表 3 - 1：日本の男性の家事分担割合（教育レベル別・会社の規模別）／図 5 - 1：日本，スウェーデン，アメリカのコーホート完結出生数 など／コーホート完結出生数は，ある特定の年に生まれた女性が再生産年齢（ここでは 45 歳までとした）を終えるまでに出産した子どもの数の平均である。

(9)『縛られる日本人—人口減少をもたらす「規範」を打ち破れるか—』の「第 6 章 「社畜」から「開拓者」へ——どうすれば社会規範はかわるのか」（中央公論新社 2022 年）より抜粋／（4）と同じ／評論（自著論文に基づく啓蒙的論説の翻訳文）

⇒男性稼ぎ手モデルは，もはや日本の男性と女性，そして日本の社会全体に好ましい影響をもたらしていない。／日本の男性と女性は，女性が男性の五倍以上も無償の家事労働を担わざるをえないような働き方と家庭内での役割分担を続けるほかないのか。／政治家や官僚，産業界のリーダーたち，それに夫婦と個人が大きな変化を欲しなければ，社会のあり方が大きく変わることは考えにくい。／この最終章では，変化を加速させるための政策提案をおこないたい。私の提案は，大きくわけて四つの分野にわたる。公的保育の体制，既婚者の税制，育児休業，職場のあり方の四分野である。／労働市場に全面的に参加したいと考える多くの女性たちの希望をかなえることは，経済成長を促進したい日本政府の利害に沿うものでもあるのだ。／政府が男性の育児休業を義務化しない限り，日本社会の文化はきわめてゆっくりとしか変わらないだろうと，男女を問わず，多くの回答者が語った。／まとめると，二一世紀に「家族にやさしい」社会であるためには，職場と家庭で男女が平等な役割を担うことを促す社会規範と社会政策，そして人々が家族の定義を広くとらえることを可能にする社会規範と，働き手に夜遅くまで長時間労働を強いまない職場の規範が不可欠だ。

(10)「あとがき（吉永磨美氏）」（『失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック』（小学館 2022 年）／（3）と同じ）／（3）と同じ

⇒本書は新聞・通信社で働く記者たちによって企画されました。実は私たちの職場でも，いまだに無自覚なジェンダー不平等があちこちにはびこっています。／ジェンダー平等に対する無理解な状況に苦しくなり，耐えきれなくなった女性からの悩みが，新聞・通信社で働く仲間の労働組合である新聞労連に届いています。これが今の日本のメディアの現実です。／もはや表現に配慮する視点や課題は，メディアで働く私たちだけではなく，社会全体の問題であると考えます。／新聞の編集局のみならずデジタル部門や系列テレビ局（出向中）に身を置く，北海道から沖縄までの 20～50 代の男女でジェンダー課題の書籍を編集したことは，新聞労連，メディアで働く者たちにとって歴史の 1 ページとなるでしょう。特に全体の調整役を務めた特別中執の中塚久美子さん（朝日新聞労組）の献身的なご尽力がなければ，本書の完成はありませんでした。／本書がより多くの皆さんのお手元に届き，ジェンダー平等の実現に向けた表現方法が深まり，さらにはメディアの健全な発展に寄与し，この社会がより良くなることを願います。2022 年 1 月 日本新聞労働組合連合 中央執行委員長（毎日新聞労組出身） 吉永磨美

第 11 回の授業時には，期末課題の問題意識喚起型日本事情教育の“授業プラン”作成に向けて，問題意識喚起型日本事情教育に関する近年の国外における実践記録を，“ARZ（アクションリサーチ・ゼロ）：総合活動型日本語教育（ことばと文化の統合）—イタリアのヴェネツィアの大学における実践—”と題して，参考資料として提示した。この資料は，出典のサブタイトルに“教える・教わる関係からの解放”とあるように，問題意識喚起型日本事情教育の理念を示すと共に，“ジェンダー平等”にもつながる授業実践であることを考慮して選定している。

以下，（11）として，上述の参考資料と同じ形式で内容等を示しておく。

(11) 『「活動型」日本語クラスの実践—教える・教わる関係からの解放—』(スリーエーネットワーク 2022年)の「学生の活動を追う前に」(マルチェツラ・マリオッティ(ヴェネツィア・カフォスカリ大学アジア・北アフリカ研究学部准教授/元ヨーロッパ日本語教師教会(AJE)会長))及び「第1章 集中ワークショップ—テーマを発見する 第1回 好きなものを語る「何が好きですか」」(市嶋典子(秋田大学高等教育グローバルセンター准教授/早稲田大学日本語教育研究科博士課程修了(博士(日本語教育学))) / 監修細川英雄監修(早稲田大学名誉教授/言語文化教育研究所八ヶ岳アカデミア主宰) / 評論(実践報告的な評論))

[マルチェツラ・マリオッティ氏]

⇒ ARZワークショップに応募してきた学生は15人であった。/学生の確定とあわせて、担当者である市嶋と私は、授業運営を円滑に行うために、ファシリテーターを探し、合計4人を集めた。/ワークショップ開始前に、細川が行った講演「対話をするために必要なもの：ワークショップゼロの理論的背景」に参加した多くの日本語教師(CEL:言語エキスパート・コラボレーター)もプロジェクトに興味を持ってくれたが、それぞれの授業のスケジュールの関係でファシリテーターとして参加することができなかった。/本来ARZは、日本語の授業の単位として認められていなかったが、必修科目のインターンシップに代わる活動とみなすことで、最終的に3単位を取得できるようにした。/募集の対象にしたカフォスカリ大学の新生がARZと並行して取り組むことになる日本語教育カリキュラムについて簡単に紹介しておこう。/日本語教育の中心になっているのは、②ネイティブスピーカーの日本語教師(CEL)による演習で、その内容は、以下のとおりである。・教科書の購読(『新文化 初級日本語』,60時間,155人×2クラス)・会話(ロールプレイ,60時間,77人×4クラス)・文法演習(120時間,103人×3クラス)・ライティング(60時間,155人×2クラス) 1年目の前期に、学生たちは、カリキュラムの半分をこなす。/ARZの15人の参加者は、こうした日本語コースが始まった第2週目に、つまり、以上のような日本語の授業を1週間受けた後に、ARZを始めることになる。第1週目の日本語の授業は、学科教員による日本語についての簡単な紹介(90分)および、CELによるあいさつや平仮名、助数詞についての演習(計8時間)であった。/担当者:ARZは講師が学生に何かを教えるという授業ではないと考えるため、講師を「担当者」と呼ぶ。/ARZ生:ARZは講師が学生に何かを教えるという授業ではないとの考えから、学生を「ARZ生」、「勉強」を「活動」と呼ぶ。/ファシリテーター:ARZにおいて「自分の考えていることを相手に発信し、相手の言っていることを理解する」というARZ生たちの動機を支え、このプロセスをファシリテートしてくれた人たちを「ファシリテーター」と呼ぶ。

[市嶋典子氏]

⇒第1回 好きなものを語る「何が好きですか」/筆者とマリオッティは問題意識を共有することができたことにより、すぐに意気投合し、実践のこと、研究のことを毎日のように語り合った。そして、ゼロビギナーの学習者を対象とした実践を試みようとして決め、細川を協働実践者として招くことにした。/机上の空論ではない、理念を実現した実践とはいかなるものか。その実践はゼロビギナーの学生にも実現可能なものなのか。本ワークショップは、私たちにとっても一つの挑戦でもあった。/本ワークショップは、学ぶべき語彙があらかじめ決められた授業とは全く異なる様相を呈していた。文法的には、「何が好きですか」「○○が好きです」「好きではありません」という文型を使うということが軸ではあったが、むしろその文型でARZ生一人ひとりが何について語れるかというところに焦点があったと言えるだろう。/細川は、単なる語彙や文型を理解させるためのやりとりではなく、ARZ生一人ひとりの考え(思考)が含まれたやりとりを産出する環境を創り出そうと試みたのだ。第1回目を終え、私たちはワークショップへの小さな手応えを感じた。筆者

らには、面白い活動になりそうだという直感があった。

(4) 参考資料の提示・説明に対する課題

上記の参考資料の提示・説明に対して、課題提出用紙の中に、コメントを求める課題を設定した。この用紙では、話しことばでその回の授業テーマに関するいくつかの論点を解説・整理している。また、それぞれの論点の末尾には、授業者からの発問が提示されている。受講者は、授業時に配布された用紙に発問に対する回答を手書きで記入し、授業終了時に提出する。合わせて、1週間以内に復習を行った上でウェブ上にも配信された同用紙に最終的な回答を提出することになっている。

以下、上記の参考資料に直接関連するものについて、発問部分を中心に記しておく。

【第7回】

③【授業資料 (A3判 PDF)】の5枚目及び6枚目に示した“日本人と自然 暮らしの中の自然観①”を読み、4枚目左上の〈B：桜〉及び〈C：花見〉に関して、【授業資料 (A3判 PDF)】の7枚目及び8枚目に示した英語による絵図・写真及び文字記述等による紹介を確認した上で、〈B：桜〉〈C：花見〉のいずれかの項目を1つ選んで、その提示・記述内容について、30～50字でコメントしてください。

選んだ項目⇒ () 例：B：桜

コメント⇒

④【授業資料 (A3判 PDF)】の9枚目及び10枚目に示した西野順也氏の“『日本列島の自然と日本人—日本人は自然とどのように関わってきたのか—』”の一節を読み、波線部を中心に，“日本人の自然観”の特徴を、50～70字でまとめた上で、西野氏のいう“日本人の精霊崇拜的な自然観”について、30～50字でコメントしてください。

○“日本人の自然観”の特徴のまとめ

⇒

○西野氏のいう“日本人の精霊崇拜的な自然観”についてのコメント

コメント⇒

【第8回】

③ 2020年11月11日(水)の中国新聞(朝刊)の第5面に掲載された【オピニオン】の2つの文章は、主張の内容はともかく、“天皇・皇后のありよう”に関する社説と、“日本人の男女のありよう”に関する I CU (国際基督教大) 卒の女性弁護士の意見文が併置したかたちで掲載されている点が注目されます。

なぜなら、前者には、引用として自民党最大の実力者である二階俊博幹事長の“女性尊重の時代に天皇陛下だけ女性は適当ではないというのはおかしい”という4年前の指摘をあげ、後者には、有名なミッション系大学卒の国際派女性弁護士の“特に「男らしさ」「女らしさ」の刷り込みはあまりに日常的で、自覚しないと無意識に内面化し、再生産されてしまう”という男女平等・同権に基づく意見が述べられ、結果的に、“天皇・皇后のありよう”と“日本人の男女のありよう”が、実は深い関係にあることを、間接的とはいえ、結果的に伝えようとしている節があるからです。(中略) 外国人留学生ならば、例えば、第6回の授業資料の1枚目右下に示した“問題意識喚起型”の日本事情教育の授業の中では、“日本の天皇制”と“男女のあるべき姿”の矛盾点は、誰もが疑問に思い、自分の文化との相違点を確認しながら、大いに意見を交換するところでしょう。(中略) その点で、今回の中国新聞の【オピニオン】の2つの文章は、“先送りの回避”と“開かれた議論”

を迫るもので、極めて注目されるのです。しかし、“日本の天皇性”と“男女のあるべき姿”は、本当に矛盾しているのかについては、慎重に判断しなければなりません。外国人留学生にも、表面的な平等主義や格差是正などの観点からは、問題の本質は見えてこないことを指摘してあげることが重要です。では、どんな観点が必要なのか。そこに出てくるのが、“日本の自然と、そこから‘日常的に’、また、‘無意識のうちに内面化して’つくられてきた日本人の自然観”ではないでしょうか。

そこで、課題です。

【授業資料（A3判PDF）】の7枚目左に示した社説の“立皇嗣の礼—皇位継承を考える契機に—”と同資料の7枚目右に示した“「らしさ」の呪縛 無意識の偏見 まず気付こう”とをそれぞれ読み、第7回及び今回の第8回で学んだ“日本人の自然観”が、“天皇・皇后のありよう”，さらには“日本人の男女のありよう”に少なからぬ影響を与えている可能性について、30～50字でコメントしてください。

⇒

【第10回】

① 【授業資料（A3判PDF）】の1枚目左下に示した“「性差」の視点としての価値”についての説明を読み，“三つの必要条件”から見た“「性差」の視点としての価値”について、50～70字でコメントしてください。

⇒

② 【授業資料（A3判PDF）】の1枚目右及び2枚目左に示した「性差」をテーマにした“3 授業プラン”を読み、1枚目右の縦書き上段の左端の“第1回(1) 授業の流れの①”に示した“『関白宣言』（さだまさし作詞・作曲）”の歌詞の1番を調べて記した上で、その内容について、“亭主関白の歌でありながら妻になる女性への愛情はしっかりと表現されている”という評を中心に、50～70字でコメントしてください。

○『関白宣言』の歌詞の1番

⇒お前を嫁にもらう前に言っておきたいことがある。

○『関白宣言』の歌詞の内容についてのコメント

⇒

③上記の『関白宣言』は、昭和54年（1979年）という昭和時代末期に発表された歌です。その後の平成時代には、“男女平等・男女同権”の立場から、日本語ジェンダー学会（※第9回で紹介した佐々木瑞枝氏が会長）などから“嫁”ということばの差別性が厳しく指摘され、“連れ合い”“パートナー”“妻”などへの言い換えが試みられました。日本事情の教材でも、【授業資料（A3判PDF）】の2枚目右に示した“4「日本事情」教材と「性差」”に紹介しているように、批判的にしばしば取り上げられました。

以下、『関白宣言』後の“嫁”ということばのありようについて、“天皇・皇后のあり方との関係，“日本人の自然観との関係，“日本の揺れ動く「性差」問題”などの観点から、考察してみましよう。

また、このような考察を通して、問題意識喚起型の日本事情の授業のあり方についても考えてみてください。その上で、課題に対してコメントしてください。（中略）

以上のように、『関白宣言』後の“嫁”ということばのありようの考察には、ずいぶん長い説明が必要となります。言い換えるならば、背景にはそれだけ長くそして深い歴史・文化が横たわっているということです。しかも、“嫁”ということば、“天皇・天皇制”と共に歩んできた日本の歴史・文化そのものを象徴する日本的な語でもあります。ですから、『関白宣言』の歌詞に出てくる“嫁”は、問題意識喚起型の日本事情の授業のあり方について考える上でも、重要な語となります。

そこで、課題です。元号という天皇家ゆかりの風習、つまり改元によって、時代は、平成天皇の時代から令和天皇の時代へと変化したことになった日本ですが、新天皇と皇后雅子妃は“日本人の男女のあり方”の象徴（シンボル）として、今後どのような“天皇・皇后のあり方”を見せていくべきでしょうか。日本事情の授業における外国人日本語学習者とのディスカッションを想定して、30～50字でコメントしてください。

また、最近の“日本人の男女のあり方”について、具体的な社会現象も含めて、30～50字でコメントしてください。

○新天皇及び皇后雅子妃の“日本人の男女のあり方”の象徴（シンボル）としての今後の“天皇・皇后のあり方”についてのコメント

⇒

○具体的な社会現象も含めた最近の“日本人の男女のあり方”についてのコメント

⇒

④【授業資料（A3判PDF）】の3枚目に示した、動物行動学研究者である竹内久美子氏の“「男女格差」解消というけれど”という新聞（産経新聞※朝日新聞のライバル紙）記事を読み、特に、最終段落の“自然にできてきた伝統社会は強靱だ”という筆者の考えについて、“新天皇及び皇后の性差（ジェンダー）のあり方”や“日本の男女のあり方”などの観点から、以下の【補足説明】も確認した上で、30～50字でコメントしてください。

⇒

⑤【授業資料（A3判PDF）】の4枚目及び5枚目に示した、脳をAI工学の視点で追求するブレイン・サイバネティクス（ブレイン・サイバー学）の専門家である黒川伊保子氏の“脳の使い方における性差”に関する文章（『コミュニケーション・ストレス 男女のミゾを科学する』（2020年PHP研究所）の一節を読み、特に、p26の“「欠点を見つけ出す」ことによって「すばやい問題解決」を生み出し、「有事の危機対応力を上げる回路」と、「共感し合う」ことによって「深い気づき」を生み出し、「平時の危機回避力を上げる回路」と。”という男女の脳の使い方における性差に関する指摘について、以下の【補足説明【①～③】】も確認した上で、30～50字でコメントしてください。

⇒

(5) 参考資料として評論教材を利用する場合の留意点

以上、問題意識喚起型の日本事情教育の典型的なテーマとして“ジェンダー”を取り上げ、その“授業プラン”のサンプル、参考資料とそれに対する課題としての発問を確認した。以下、問題意識喚起型の日本事情教育において、参考資料として評論教材を利用する場合の留意点について、戦略性の認知、真情性の感知・理解、伝統的特殊性への探求志向という3つの視座を指摘しておく。

〈戦略性の認知〉

まずは、特に新聞に掲載される評論の戦略性の認知という視座である。具体的には、記事に関する著名への視座である。参考資料の(1)(2)(3)はいずれも社説に相当する【オピニオン】欄に掲載されたものである。それぞれの著名は、中国新聞社、国際派女性弁護士への取材内容をインタビュー記事として再構成したと考えられる論説委員（森田裕美氏）、動物行動研究家の竹内久美子氏と、集団性から個人性へと著名性のグラデーションを見せ、(3)は、(1)(2)とは異なり、著名性に基づき明快な意見が発信されている。一方で、(3)は【オピニオン】欄であり本来新聞社の社説となる部分に特定の個人の評論を掲載するにより、産経新聞社の著名性を取って曖昧にさせている。これは、著名性に関する新聞社の戦略の一つと考えられよう。

また、(2)では、論説委員でありながら、インタビュー記事内では、読者目線に徹しながらなかば無知な聞き役を演じつつ、最後に付加された〈取材を終えて〉の部分では、“自らの言動が「有害ならしさ」を生まないように常に自問しなくては”と無難に記事を結ぶ。そこには、新聞社の一員(論説委員)としての周到な配慮が見られる。(1)は文字通り社説であり、事実確認と今後の方向性を示すにとどめ、特に意見は述べていない。結果として、この2つの記事は、現在の皇室への直接的な批判になることを避けながら、“日本の天皇性”と“男女のあるべき姿”の矛盾点を、さりげなく指摘するかたちを取っている点が興味深い。そうせざるをえないところに、日本の皇室制度、天皇制の問題の根深さ、複雑さが伝わってくるが、一方でデリケートな問題に対して、評論を通して可能な限り客観的かつ公平な報道を行うという意味では、極めて高度な戦略が採用されている。

参考資料の(1)(2)(3)の社説部分に見られる評論のように、その著名性については、参考資料として評論教材を利用する場合の留意点として注目すべきである。

〈真情性の感知・理解〉

次いで、真情性の感知・理解への視座である。日常の個々の事象の確認だけでなく、現場の矛盾した実態の把握とその心理的な対処法への視座である。換言すれば、日本社会における、外への発信と内なる実態の乖離現象に対して、“絶妙なバランスに向けての調整的未完了性”という意識を持って、論理性に依拠しつつも当事者の真情に目を向けることの重要性である。

例えば、参考資料(10)の中で、執筆メンバーの一人である吉永磨美氏は同書の「あとがき」で「社会正義やグローバルスタンダードが必要だと書きながら、外向けと内向きのギャップが大きく、メディア内のバッククラッシュ(反動)も存在しています」とメディア業界のジェンダー感覚の低さを指摘すると共に、それは「日本社会の状況をそのまま投影しています。」とも述べている。ここには、メディア業界の義務としてのSDGsを意識したジェンダーに関する外向けの発信とその企業内での実態との乖離・矛盾に対する苛立ちや苦悩が告白されている。その意味で(3)(10)の参考資料の内実は、辞書的教科書的ハンドブックによる“ジェンダー表現”の現状の提示のみならず、企画の動機をメディア業界の実態としての“ジェンダー不平等”と表明する、矛盾の最前線からの一種の内部告発となっており、本書に真実を伝えようとする評論、つまり真情性を持った評論としての価値を与えている。

一方で、この矛盾に対する苦悩は、「日本とは何か」を考える続ける中で必ず遭遇するものでもある。その真摯な告白や止む無き告発などを介して伝わる真情性は、抑制のきいた評論ゆえに読者の心に響く。確かに、評論は徹底して感情を排した論理的な批評であるべきである。しかし、著者が垣間見せる現実の矛盾に対する“なぜ”という苛立ち、苦悩を見落としてはならない。ストイックに論理的な帰結を目指す批評としての評論には、著者の人間性から発せられる真情性が絶妙な旨味のごとく効いている。そこを感知・理解しうる評論の読み手になることが望まれる。

この点は、例えば、前述のNIEの“滴一滴”(山陽新聞)というコラムに登場した玩具メーカーの女性社員にも当てはまる。彼女は、男児と女児を分けないドイツのあり方に感銘を受けて日本で実践を行ったとあるが、今後、あるべき玩具と会社の販売促進や日本の社会規範などとの間で矛盾に遭遇して苦悩することもないとは言えない。しかし、その時こそ、その苦悩に耐えながら児童向けの玩具のあり方を「日本とは何か」と共に再考し、その結果が真情性を伴って記事化や書籍化などにつながることを期待される。

評論の教材化に際しては、まず、徹底した現状及び実態把握に基づく論理性に優れた評論に数多くふれることが大切である。また、その中で時に露呈してくる著者の真情を汲み取り、共に現実の矛盾に気付くことも必要である。その上で、矛盾を抱えながらも、“絶妙なバランスに向けての調

整的未完性”という意識を持ち、「日本とは何か」を考え続けることに意味があるとすべきである。徹底した論理性をふまえた上での真情性の感知・理解は、参考資料として評論教材を利用する場合の留意点として欠かせない。

〈伝統的特殊性への探求志向〉

最後は、伝統的特殊性への探求志向という視座である。これは、比較文化的な評論に基づく伝統的特殊性への探求志向という視座であり、具体的には、外国人研究者による日本社会に対する政策提案等の外からの視点の導入とそこを出発点とした日本の“社会規範”の本質へと目を向けることである。

例えば、参考資料(4)(8)(9)の著者は、社会学者のアメリカ人女性である。アメリカ、北欧のスウェーデン・ノルウェーとの比較も含めて、日本の“少子化”問題の原因の分析及び問題点の指摘を軸に、最終章の第6章では、4つの具体的な政策提案が提示されている。特に、その最後4つ目の政策提案として“ジェンダー中立的な平等を目指す”を配しているように、日本の“少子化”問題の中心的な課題を“ジェンダー不平等”と捉えている。また、第5章の最後には、筆者自身が「本書の冒頭で投げかけた問いに戻ると、日本は、男女両方の人生への満足度を高め、共働き・共育てモデルを支援し、出生率を向上させることができるのか。それは、可能だと、私は思っている。しかし、そのためには条件がある。それは、日本の政府と日本の企業、そして日本人がそのような変化を本当に望むことだ。」と述べ、第6章の政策提案は「日本社会で変革への精神に火をつけるため」としている。この評論では、インタビュー調査と社会学者としての専門知識に基づきながら極めて合理的に論が展開されており、最終的には日本人に二者択一の決断を迫るところまで論点が集約されている。その点では、研究の内容・方法共に卓越した切れ味を見せている。

しかしながら、変わらない“社会規範”の本質的な要因については、特に言及はない。むしろ思い切った政治的決断によって、義務化も辞さないインセンティブを付与することで、共働き・共育てモデルは実現するとして第5章の結論を導いている。各種データや諸外国の事例などを駆使して“少子化”の原因を明らかにし、変わらない“社会規範”の原因の中核として日本のジェンダー問題に行き着いた上で、日本人に意識変革の決断を迫るところで終わっている。確かに、ブリントン氏の評論は、客観性と論理性を基軸に、比較文化論的要素もふまえた実用的かつ的確な政策提案も示した上で、“後は決断あるのみ”としている点には割り切った小気味良さを感じる。しかし、一方で、それならば、それらの政策・制度を決断すべき日本人のシンボルたる天皇やその制度との整合性は、誰がどのように調整し、新たな政策・制度として決断しうるのかという疑念も生じる。実は、その点にこそ、長年、日本社会が決断できず逡巡している一つのしかも大きな要因があるのではないだろうか。これは、前述の中国新聞の【オピニオン】の2つの記事に暗示されていた問題意識と通底する。一方で、前述の産経新聞は同種の欄で動物行動学の専門家の意見を掲載して、現在の“天皇及び天皇制”のありようを間接的にはあるが擁護する立場とも関わる。

第6章では、若い日本人男性たちが、ブリントン氏のインタビュー調査の中で、“政府による男性の育児休業の義務化”について、次のように回答していることが紹介されている。そこには「日本人は圧力がないと変わりません。主体的にものごとをよくしていくというより、どうしても横を見て動く。政府が強制するのはとてもいいことだと思います」「強制はあまりよくないけれど、そうでもしない限り、最初の一步をなかなか踏み出せないと思います」とあり、社会人になれば若者すら実感する日本社会の同調圧力が伝わってくる。一方で、“変わらない”“踏み出せない”要因への意識は、インタビューの為し手及び受け手共に希薄なまま、同調圧力という伝統的特殊性への探求志向は無意識化あるいは黙殺され、“文化の変化があまりにも遅い”日本社会に対しては政府に

よる制度の義務化しかない、との論調で結ばれているのも事実である。しかし、他人まかせの及び腰は若者も政府も同じであり、制度の義務化も含めて、事態の改革は難しいと予想される。かといって、敗北による再度の外圧も実効性が薄いのは、先の戦争の終わらせ方や新憲法第1条の規定などが示している通りである。

今、必要なことは、比較文化的な視点を出発点とする問題意識に関する伝統的特殊性の探求志向への視座である。再度言うが、参考資料(4)(8)(9)で取り扱った評論は、日本の“少子化”及び“ジェンダー”問題に関する現時点で最高水準にある優れた評論である。確かに、この評論は、あくまでも“授業プラン”作成のための、“ジェンダー”をテーマにした場合の“授業プラン”のサンプルに付随して用意した参考資料の一つに過ぎない。しかし、問題意識喚起型日本事情教育としては、正にこのような評論を出発点に、例えば、“日本人の自然観”“天皇及び天皇制”などのような伝統的特殊性に迫ることが有意義だと考えている。正解や最適解などを求めることを目指す必要はないし、現実的にも即座に現状を“変える”のには無理がある。それほど、“日本人の自然観”に根差した“天皇及び天皇制”は、日本人の「社会規範」を、“変わらない”ではなく“変えようとしなない”あるいは“変えられない”ものとして、その是非はともかく呪縛しているのは事実であろう。ならば、まずは、“ジェンダー”“少子化”“無縁死”“孤独死”“弔い・死者儀礼”“ひきこもり”“自殺”“食糧自給”“国防”“原子力発電”“産業廃棄物”“自然環境破壊”など、テーマは何であろうと、「日本とは何か」を問い続けることから始めるべきである。その際、望まれるのは、まずは、天皇も含めて、日本人一人ひとりが、目の前の現象や実態などを矛盾も含めて確認することである。その上で、伝統的特殊性の探求志向を発揮し、その結果として、社会的責任を伴った市民としての個々人の“**Well-being = 生の充実**”とその前提としての平和につながるよう、呪縛への対処法を考案すればいい。そして、そこに貢献するのが教育の本来の責務であり、評論の役割も含めて、そのことが改めて意識化されるべきであろう。

以上の評論教材を利用する場合の留意点として、戦略性の認知、真情性の感知・理解、伝統的特殊性への探求志向を確認する中で見えてくるのは、ノンフィクションたる評論も人間によって創り出されるものであるという事実である。“一周回って新しい評論”は、案外、エッセイ、小説、そして究極的には和歌などのフィクションと親和性が高く、むしろ両性を有することが評価されるようになるのかもしれない。このことは、マンガ・アニメ・ゲームソフト等のメディアとの関係も同様である。。“ことば”の学習活動において、参考資料として評論教材を利用する意義はその点にもあるといえよう。一方で、日本語教育では古典文学を含めていわゆる文学的な文章が扱われることはほとんどなく、代わりに、図や表なども含めて実用的な文章は教材化されることが多い。その意味で、図表を含む評論は、実用的な文章と相補関係にある。しかし、相補関係にありながら、両者には“人を動かす”という共通の特徴を持つことも指摘できる。このような点からも、参考資料として評論教材を利用する意義を確認することができる。

V. 受講生に対する教員（日本語・国語科・英語科）への意欲・熱意に関する意識調査

1. 調査の概要

2022年度後期に「日本語教材研究」（新カリ3年次後期）の受講者を対象に、受講目的を把握すると共に、“国語科教員の基礎学力の確認及び向上”の考察のための基礎資料とするために、「教員（日本語・国語科・英語科）への意欲・熱意に関する意識調査」を実施した。

〈調査〉の日時・対象・方法・内容・質問項目については、以下の通りである。

日時：2022年10月17（月）～23日（日）（第4回授業の課題提出用紙の中で）^{注6)}

対象：「日本語教材研究」受講者52名^{注7)}

方法：課題提出用紙の冒頭部に設定した調査への記名式記述回答

内容：教員（日本語・国語科・英語科）への意欲・熱意^{注8)}

質問項目：教員（日本語・国語科・英語科）志望受講生は、希望する教員の（ ）内に○を記した上で、それぞれに対する現時点での意欲・熱意について、5段階（A：大変高い／B：ある程度高い／C：普通／D：あまり高くない／E：大変低い）の中から1つを選び、【 】内に記号（アルファベット）を記してください。例：（ ○ ）日本語教員⇒【 A 】

（ ）日本語教員⇒【 】

（ ）国語科教員⇒【 】

（ ）英語科教員⇒【 】

※確認のため所属学科・コース名と学年を記してください。例：日本語文化コース・3年
所属学科・コース名及び学年⇒（ ）

2. 調査の結果及び考察

第4回の授業の時点で、教員（日本語・国語科・英語科）志望受講者に対して、教員への意欲・熱意を5段階（A～E）で付すことを求めたが、全体の平均値は、5段階評価で3.50^{注9)}であり、“ある程度高い（B段階）”と“普通（C段階）”との中間相当であった。4年前の実質的な受講者が33名という適度な人数のクラスに対して、3年前の72名、2年前の70名に引き続き、昨年度も受講者が60名という従来の約2倍の人数のクラスであったが、今年度は8名減となった。しかし、運営上の負担は倍増したままである^{注10)}。しかし、平均して普通程度以上の意欲・熱意を持ったなんらかの教員を志望している受講者が、受講者52名中の19名、つまり全体の約3分の1いることは、昨年度と同様であり、2年前の約4分の1の比率よりも高い数値であることを示している。この点は、教育のありようの考察を主眼とした授業を運営する上では有効に機能しえているといえる。

日本語教員に関しては、日本語文化コースの受講者では5名が希望しており、“ある程度高い（B段階）”が2名、“普通（C段階）”が1名、“あまり高くない（D段階）”が2名であった。また、国際コミュニケーションコースの受講者では、7名が希望しており、“大変高い（A段階）”が1名、“ある程度高い（B段階）”が3名、“普通（C段階）”が1名、“あまり高くない（D段階）”が1名、“大変低い（E段階）”が1名であった。英語科教員に関しては、“ある程度高い（B段階）”が2名、“普通（C段階）”が1名、“あまり高くない（D段階）”が1名であった。

一方で、国語科教員に関しては、日本語文化コースの6名が希望しており^{注11)}、“大変高い（A段階）”が3名、“ある程度高い（B段階）”が2名、“普通（C段階）”が1名であった。

2018年度は、本授業（3年次後期科目）が開始された2018年の9月下旬の段階で、日本語文化コースの教職志望学生は9名いたが、本授業は受講しなかった。2019年度は受講者が2名おり、1名は国語教職の授業に専念するために途中で履修を取りやめたが、2020年度に再受講し単位を取得した。2021年度は12名が受講した。近年の国語科教員志望の受講者数の推移からすれば、今年度の7名という数値は、昨年度程ではないが、比較的大きなものである。本授業において国語科教員志望の受講者に対する基礎学力の確認及び向上の方策を講じるためにまず必要なことは、教職を専願で希望する学生を可能な範囲で増やした上で、日本語教育と国語教育の相互交流の意義と相乗効果の価値を伝えることによって、本授業の受講を勧めることにあるといえる。その意味で、今年度の国語科教員志望の受講者の動向を注視しつつ、その意欲・熱意を生かしながら、課題解決の一步

としたい。

VI. おわりに―「現代の国語」「言語文化」及び「論理国語」における評論教材の扱いと「日本語教材研究」―

本稿では、国語科基礎学力の確認及び向上の方策に関して、新学習指導要領において高等学校の国語科に新設された「現代の国語」「言語文化」及び「論理国語」における評論教材の扱いとの関連を中心に、2022年度後期「日本語教材研究」の実際の授業に即してその具体的な方策を考察し、併せて教員（日本語・国語科・英語科）への意欲・熱意に関する調査をふまえて、国語科教員志望者の基礎学力の確認及び向上の方策のあり方を考察した。方策を講じるにあたっての留意点として、以下の6点を指摘しておく。

- 1：[比較文化的観点] 比較文化の観点から外国語としての日本語の背景にある文化を教えるという日本事情教育についての学びは、例えば、“ジェンダー”に深く関わる少子化対策における日本とアメリカ・北欧諸国との相違点とその背景など、総じて（特に新設の「言語文化」「論理国語」の指導の際に）国語科教員にも有意義であることを伝え、国語教職の学びに多忙な国語科教員志望者が本授業を受講しやすい環境を工夫しながら受講者の満足度あげ、次年度以降の受講者の増加に繋げていくこと
- 2：[自然本源的観点] 日本事情教育の内容面での根幹と考えられる日本列島の自然とそれを基盤とした“日本人の自然観”についての学びは、新学習指導要領で三つの柱として示された「生きる力」の源泉として日本人には必要欠くべからざるものであり、そこを思考力・判断力・表現力の育成の際に考慮しつつ、社会的責任を伴った市民としての個々人の“**Well-being** = 生の充実”及びその前提としての平和の実現に貢献することは、あるべき国語科教育に沿うもので、国語科教員志望者にとって受講する価値が高いことを伝えること
- 3：[評論教材的観点] 問題意識喚起型日本事情教育において利活用されることの多い新聞の評論（社説・コラムなど）や新書レベルの評論についての学びは、NIEの功罪やその利用上の留意点などの確認も含めて、国語科教育における評論教材の扱いにおいても示唆に富むことを国語科教員志望者に伝えること
- 4：[日常文化的観点] “桜”“花見”などの季節感を伴う事柄、“庭（日本庭園）”などの伝統的な構造物、“お盆・お墓参り”などの日本的な風習などと同様に、さりげないジェンダー表現を日々の暮らしの文脈の中で経験しうる文化事象として、“気付き”を伴いながら改めて学び直すと共に、それらの背景に伝統的な“日本人の自然観”が関与していることを、例えば“暮らしの中の自然観”という映像資料を活用しながら学ぶことは、異文化理解のための言語学習という面で日本人にとっても有意義であることを、国語科教員志望者が理解するように促すこと
- 5：[状況実践的観点] 活動型日本語教育に基づく“日本人の自然観”を題材とした問題意識喚起型日本事情教育の学びのあり方は、例えば、深刻な社会問題につながるジェンダーを扱う際のように、対象となる文化的事象の本質的理解及び比較による客観性の確保を重視する点、また、日本文化と一体化した日本語の学びとして「思考力」「判断力」「表現力」の基盤となることを理解する点において、状況に応じた実践的な日本語能力の一つとして活用するという面でも有効であり、それを本授業の中で国語科教員志望者として疑似体験することで、自らの思考力、判断力、日本語能力、また、深い洞察力を伴ったコミュニケーション能力などを向上させることに気付くようにすること

6：〔学習段階的観点〕日本文化及びそれを踏まえた日本語の学びを、まず、伝統的な“日本人の自然観”に関する研究成果をふまえ、次いで、例えば「季語」「恐山」などを切り口にその日本的な特徴を確認し、さらに、それらが直接あるいは関連するトピックが扱われている“暮らしの中の自然観”という映像資料を活用しながら、例えば、SDGsの国際目標の一つであるジェンダーをテーマとした問題意識喚起型の日本事情教育として進めていく方法は、日本人が日本文化を自己省察的に学び、その成果に基づきながら日本語能力を獲得するという面で有効であり、その「主体的・対話的で深い学び」は、国語科教育の課題解決にも通じることを、本授業の中で国語科教員志望者として疑似体験することで、気付くようにすること

以上、日本語文化コースのカリキュラムにおいて〈日本語教育〉系統の授業科目に位置付けられている「日本語教材研究」を取り上げ、新学習指導要領において高等学校の国語科に新設された「現代の日本語」「言語文化」及び「論理国語」との関連を中心に、基礎学力の確認及び向上の方策について考察した。大学の一般的な授業科目、ましてや専門科目に関する基礎学力についての筆者の基本的な立場は、高等学校段階までに習得しておくべきものであるというものである。教員（国語）志望者の基礎学力に関しても同様である。また、特に、国語科教員にとっては、日本文化全般に関わる基礎学力は、地理・歴史、倫理・社会をはじめ、地学・生物学、外国語なども含めて、高等学校段階までに習得しておくべき教養である。

しかしながら、上記の1～6の点に留意し、言語文化学科共通科目とはいえ、敢えて大学の専門科目の中で基礎学力を養うならば、それは、日本語教員、英語科教員と共に、国語科教員志望学生にとって極めて有意義であると考えられる。

灘中学校・高等学校教諭の藪本勝治氏は、その著書『『吾妻鏡』の合戦叙述と〈歴史〉構築』（和泉書院 2022年）の中で、『吾妻鏡』の場合は、「天皇王権」を「頼朝の幕府」や「得宗家の政権」と読み替える必要があると断りながら、軍記物語における「天皇王権」と「共同体の秩序の回復」の関係について、次のように述べている。

軍記物語は概して「天皇王権の至高性を共通の規則とする共同体内部の秩序に、異者（反逆者・朝敵）が混沌を一時的に現出させるが、天皇王権を護持する超越者（神仏・冥衆・天）の加護のもと、異者は忠臣により排除され、共同体は秩序を回復する」という構成をとる。（中略）「〈歴史〉構築」という用語を付したことに説明が必要であろう。前提にあるのは、歴史とは客観的な事実ではなく、叙述者の現在から過去を振り返って系列化と意味付けが行われることで初めて立ち現れる構築物である。（同上書 p5）

ここには、14世紀初めに編纂された『吾妻鏡』が、約80年前の承久の乱で朝廷に勝利した伊豆の豪族出身の北条家が、絶対的な存在であった後鳥羽上皇を隠岐島に流罪にしたことも含めて、鎌倉幕府及び北条得宗家の正当性が、言語によって〈歴史〉構築されていることが指摘されている。承久の乱における武士の朝廷に対する勝利という結果と皇室・貴族に対する厳しい戦後処理の前代未聞性は、裏を返せば、「天皇王権」の絶対性を物語るものである。

また、藪本氏は、同書の執筆の意義について、次のように述べている。

本書は『吾妻鏡』が言語によって構築する〈歴史〉を、相対化、脱物語化してゆく。その作業は、一方では『吾妻鏡』のバイアスを明確化して鎌倉時代史を再検討するための一助となるであろうし、また他方では、利己的な物語により過去像を構築する人間の営みの一端を具体的に解き

明かすことにもなるはずである。(同上書 p7)

仮に、生徒が藪本氏と共に高等学校国語科の新学習指導要領に設定された「古典探求」で『吾妻鏡』の合戦叙述を読み込み、また、「論理国語」で生徒が氏の助言の下で同書の文章を論文・評論として読み抜くならば、と想像してしまう。また、『吾妻鏡』が、1221年の承久の乱から約80年を経て、その歴史の直接の体験者がほぼ存在しない時期に編纂されたことと、672年におこった壬申の乱から約50年を経て、当時の短い平均寿命も考慮したかのように、編纂に約40年を費やした『日本書紀』が、720年に満を持して世に出されたこととの共通点に言及するのではないかと想像を逞しくしてしまうのである。

承久の乱より約550年前におこった壬申の乱は、古代日本最大の内乱とされ、その結果は、天智天皇の弟の大海人皇子による天智系統からの皇位の事実上の篡奪であった。天武天皇は、この不都合な事実に対処するため、『日本書紀』の編纂を命じたとされる。つまり、ことばによって構築された〈歴史〉＝物語によって過去を語り直すことで、自らの立場を正当化・絶対化することを企図したことになる。また、その後継者たる皇后の持統天皇が晩年の701年、大宝律令において、天武天皇が兄の天智天皇の長子から皇位を奪った約30年前の事実をかき消すかのように、皇位の男系男子長子による相続を明記させたのも、この企図の実現に向けての戦略の一つと考えられる。さらに、編纂の主要人物であり、天智天皇と親交の深かった藤原鎌足の次男藤原不比等の他界に合わせるかのように、『日本書紀』が世に出た点も興味深い。壬申の乱当時は、前年に他界した天智天皇の朋友であった父の鎌足も3年前に他界し、行きがかり上、天智系統の大友皇子側に残った不比等であったが、敗戦後はまだ13歳であったこともあり、特段に罪を問われることもなかったという。むしろ、藤原一族に皇族以外の最高位を与えるという一種の取引を成立させることで味方に引き入れ、天武自らの正当化・絶対化を図った可能性が高い。壬申の乱後約50年の720年には、乱による皇位篡奪という不都合な事実の体験を少年期のおぼろげな記憶に持つ藤原不比等も世にいなくなる。それによって、天武系統による〈歴史〉の語り直しは、誰憚ることなく世に出て完成を見ることになったのではないだろうか。飛鳥時代後半における“天皇”のもとでの“日本国”創成は、緊迫していた国際情勢が幾分緩和される中において、確かに国内的には画期的な出来事であった。しかし、改めて注意すべきは、それが、ことばによって構築された〈歴史〉＝物語による、利己的な語り直しによっていることである。対外的な危機が続いていたならば、果たしてどんな物語が作られたのか、懸念されるどころである。

では、終戦から約80年、日本人男性の平均寿命に相当する年月を経て、戦争の直接的な体験者がいなくなる一方の現在の、そして今後の日本はどのようなか。少子化の主因であるにもかかわらず、変化しない日本の社会規範の問題も含めて、日本が極めて危険な状況になってきていることだけは確かであろう。

一方で、だからこそ、藪本氏のような教員に生徒が導かれるならば、現代の“天皇及び天皇制”のありようの考察も含めて、社会的責任を伴った市民としての個々人の“**Well-being** = 生の充実”とその前提としての平和の実現に向けての方向性を確認することができると確信されるのである。そのためにも、国語科教員には、まずは、藪本氏のような好奇心と探求心、また論理力と洞察力が欠かせない。

ウクライナ大統領がヒトラーと昭和天皇を同列に扱うかのような発言が問題視されたが、少なくとも戦前・戦中における日本の大衆の「滅私奉公」ぶりが示すような「盲従」「服従」をもたらしただという面では、確かに両者に通底するものがあることは否定できない。一方で、紛争の当事者が

互いに相手を「ナチ」と呼んで、ことばによるレッテル貼りを行うことで自らを正当化しつつ、史実には目を閉じ、ことばによって構築された〈歴史〉を語り直そうとする姿には違和感を覚えるのも事実である。藪本氏の同書は、現代的な見地から、戦争とは構築された〈歴史〉＝物語の衝突そのものであり、事態の悪化と共に互いに状況的な利己性が増幅され、さらに深刻化していくことを改めて教えてくれる。武器としての“ことば”の陥穽は、“ことばの力”を育成する際に改めて留意する必要がある。

高校生が、日本社会の再考につながる様々なテーマの評論に触れることで、日本文化を少なからず特徴付け、また、日本社会の暗然たる「社会規範」として作用している“天皇及び天皇制”について、例えばジェンダーの視点から、社会的責任を負った市民としての個々人の“**Well-being** = 生の充実”とその前提としての平和の実現を目指して、自分のことばと思考で自由に対話ができる日が来ることを期待したい。その際、まずは、“日本人の自然観”が背景にあることをふまえ、次いで、個の文化の観点に基づいて評論の読解やディベートなどに進むことが望まれる。

また、機会を見つけて、本授業で使用しているVTR「日本人と自然—暮らしの中の自然観—」及び「日常生活に見る日本文化」で扱われている内容・項目を、「気」的な発想に基づく“日本人の精神文化の根源的な属性”^{注12)}もふまえつつ、“自然観”を含めて6つの特徴からなる「気」の文化との関連で総合的に分析したい。また、前者を基本原理編、後者を応用実践編として系統的、体系的に教材化することも試みたい。これらの分析・考察を今後の課題としながら、国語科教育の必修科目「現代の国語」「言語文化」や選択科目「論理国語」などの日本文化論的な評論の学びへの貢献のあり方について考察したい。

注

- 1 (2022)「国語科教育と日本語文化研究(Ⅶ)―「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に④―」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第8号、比治山大学・比治山大学短期大学部)参照。
- 2 新カリキュラムでは、卒業後の進路を意識したディプロマポリシーに基づいて、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーが設定されることになった。
- 3 「日本語教材研究」は、教育課程表と合わせて掲載されているカリキュラムマップには、〈日本語教育〉系統(日本語教育概論Ⅰ(2年次前期)⇒日本語教育概論Ⅱ(2年次後期)⇒日本語教授法(3年次前期)⇒日本語教育実習(3年次通年)⇒日本語教材研究(3年次後期))の中の科目として位置付けられている。
- 4 日本文化論に関しては、筆者は、その中核として“「気」の表現と文化”を提唱している。その内実については、戸田(2014a)(2014b)(2016)参照。
- 5 新日本製鐵株式会社『日本—その姿と心— 日本人と自然—暮らしの中の自然観—』(B & CL 1990年/全30分)を使用した。
- 6 全15回の「日本語教材研究」の序盤の後半のはじまりに当たり、継続受講者のほぼ確定する第4回の授業時に行った。回答期限は、課題提出用紙の“ハイウェイ(Hi! way)”への提出期限である次回の授業日の前日の23:59とした。
- 7 履修者名簿には52名が登録されており、内訳は、4年生が13名、3年生が39名である。
- 8 本稿では取り上げなかったが、現時点での受講目的を把握するために、全15回の授業のオリエンテーションに当たった第1回・第2回の授業時と同様の調査として、「I:本授業の受講目的に

- ついて30～50字でコメントしてください。」という質問項目を設定し、受講生全員に回答を求めた。“教員は目指していないが授業内容に興味があるため”“単位の不足分を補うため”“1時間目と3時間目の授業の間を埋めるため”など、受講理由は様々であった。特に、4年生は、卒業要件を満たすことを目的とした、“単位の不足分を補うため”“他の受講科目の単位取得ができなかった場合の保険のため”などという消極的な受講理由の学生も少なからずいる傾向にある。
- 9 5段階（A～E）をそれぞれ5～1点の整数で得点化した数値である。過去4年間の同様の調査では、3.00, 3.53, 3.53, 4.39であった。
- 10 一方で、注8に示したように、教員志望ではない受講者が3分の2を占めており、受講目的も多様なのが実態である。また、資格ではない日本語教員の養成に関わる授業科目であり、いわゆるステップ履修を求められていないため、本授業を受講する際の前提となる基礎学力も多様である。一般受講生の興味・関心をも活性化しうる汎用的かつ精選された内容による基礎学力の向上が従来以上に求められる中、その対処法の検討が現実的な課題となっている。
- 11 2017年度の同授業では、2名の国語の教職学生が受講し、いずれも優秀な評価を得た。また、2018年の秋、両者共に、公立中学校の教員採用試験に現役合格した。両者は、筆者の担当する「日本語文化研修（3年次通年科目）」も受講し、奈良県の飛鳥・吉野などを訪問し、日本語文化に関する実地踏査を行った。2017年度の「日本語教材研究」の授業内容は、一部変更されたものの、基本的に2018年年度～2021年度と同じである
- 12 戸田（2014a）参照。この中で、日本人の根源的属性と6つの精神文化的特性を「気」の文化として論じた。後者の6つの特性の中の“自然観”の特性の仮説としては、“自然との一体化及び霊力信愛志向”を提唱している。また、“自然観”を含めた6つの精神文化的特性の基盤となる根源的属性を“融和的調整的他律志向”としている。

参考文献

- 赤塚行雄（1974）『「気」の構造』講談社
（1990）『「気」の文化論』創拓社
- 浅田孝紀（2018）『言語文化教育の道しるべ 高校国語教育の理論と実践』明治書院
- NHKスペシャル「列島誕生 ジオ・ジャパン」制作班（2017）『激動の日本列島 誕生の物語』宝島社
- 大塚英志（2019）『感情天皇論』筑摩書房
- 岡田芳朗・伊東和彦・後藤晶男・松井吉昭（2006）『暦を知る事典』東京堂出版
- 小倉紀蔵（2011）『韓国は一個の哲学である〈理〉と〈気〉の社会システム』明治書院
- 帯津良一（1994）『あなたを健康に導く「生命場」の法則』東洋経済新報社
- 垣内景子（2015）『朱子学入門』ミネルヴァ書房
- 木村 敏（1972）『人と人との間—精神病理学的日本論—』弘文堂
（1994）『心の病理を考える』岩波書店
（2006）『自己・あいだ・時間 現象学的精神病理学』筑摩書房
- 紅野謙介（2018）『国語教育の危機—大学入学共通テストと新学習指導要領国語教育』筑摩書房
（2020）『国語教育 混迷する改革』筑摩書房
- 工藤 隆（2019）『深層日本論 ヤマト少数民族という視座』新潮社
- 黒川伊保子（2020）『コミュニケーション・ストレス 男女のミゾを科学する』PHP研究所
- ケント・ギルバート（2017）『儒教に支配された中国人と韓国人の悲劇』講談社

- 小島 毅 (2006) 『近代日本の陽明学』 講談社
 (2018) 『天皇と儒教思想』 光文社
- 今野真二 (2020) 『言霊と日本語』 筑摩書房
- 芝 健介 (2021) 『ヒトラー—虚像の独裁者』 岩波書店
- 島蘭 進・末本文美・大谷栄一・西村 明 (2021) 『近代日本宗教史 第6巻 模索する現代—昭和後期～平成期』 春秋社
- 島田裕巳 (2018) 『神社崩壊』 新潮社
 新聞労連ジェンダー表現ガイドブック編集チーム (2022) 『失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック』 小学館
- 諏訪春雄氏 (2018) 『日本の風水』 KADOKAWA
- 武光 誠 (2003) 『大和朝廷と天皇家』 平凡社
- 土田健次郎 (2014) 『江戸の朱子学』 筑摩書房
- 土屋晴仁 (2018) 『現代日本のタブー その余りにもビミョーな存在』 IBC パブリッシング
- 西野順也 (2019) 『日本列島の自然と日本人』 築地書館
- 芳賀 綏 (2004) 『日本人らしさの構造』 大修館書店
 (2007) 『日本語の社会心理』 人間の科学新社
- 原沢伊都夫 (2013) 『異文化理解入門』 研究社
- 細川英雄 (1994) 『実践「日本事情」入門』 大修館書店
 (2022) 『「活動型」日本語クラスの実践—教える・教わる関係からの解放—』 スリーエーネットワーク
- 前林清和・佐藤貢悦・小林 寛 (2000) 『〈気〉の比較文化：中国・韓国・日本』 昭和堂
- 南 直哉 (2012) 『恐山 死者のいる場所』 新潮社
- 宮坂静生 (2009) 『季語の誕生』 岩波書店
- メアリー・C・ブリントン／池村千秋訳 (2022) 『縛られる日本人 人口減少をもたらす「規範」を打ち破れるか』 中央公論新社
- 文部科学省 (2008) 『中学校学習指導要領解説 国語編』 東洋館出版社
 (2009) 『高等学校学習指導要領解説 国語編』 教育出版
 (2018) 『中学校学習指導要領 (平成29年告示)』 東山書房
 (2018) 『中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 外国語編』 東洋館出版社
 (2018) 『中学校学習指導要領 (平成29年告示) 解説 国語編』 東洋館出版社
 (2018) 『高等学校学習指導要領 (平成30年告示)』 東山書房
 (2018) 『高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 外国語編』 東洋館出版社
 (2018) 『高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 国語編』 東洋館出版社
- 山本七平 (1983) 『「空気」の研究』 文藝春秋
- 湯浅泰雄 (1986) 『気・修行・身体』 平河出版社
 (1991) 『「気」とは何か：身体が発するエネルギー』 日本放送出版協会
- 湯浅吉美 (2009) 『暦と天文の古代中世史』 吉川弘文館
- 戸田利彦 (1994 - 1998a) 「日本語慣用表現に関する研究 (I) ~ (V)」 『教育学研究紀要』 第40 - 44 第2部 中国四国教育学会
 (1998b - 2009) 「「気」の慣用表現に関する研究 (I) ~ (XI)」 『日本語文化研究』 第1 - 11 日本語文化学会 (日本語文化専攻・コース)

- (1999)「精神的作用に関わる「気」を構成要素に持つ慣用表現の意味分類」(『日本語教育学の展開』奥田邦男先生退官記念論文集刊行委員会 溪水社)
- (2014a)「「気」の日本語文化論(Ⅰ)―「気」の表現に見る文化論的特徴―」(『比較文化研究』No.113, 日本比較文化学会)
- (2014b)「「気」の日本語文化論(Ⅱ)―メランコリー系の「気」の表現に見る文化論的特徴を中心に―」(『比較文化研究』No.114, 日本比較文化学会)
- (2016a)「「気」の日本語文化論(Ⅲ)―「気がふさぐ」の意味用法に見る文化論的特徴“「気ふさぎ」の構造”を中心に―」(『比較文化研究』No.124, 日本比較文化学会)
- (2016b)「国語科教育と日本語文化研究(Ⅰ)―“「気がふさぐ」の意味用法”の扱いを中心に―」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第2号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)
- (2017)「国語科教育と日本語文化研究(Ⅱ)―「日本語研究Ⅰ」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に―」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第3号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)
- (2018)「国語科教育と日本語文化研究(Ⅲ)―「日本語学入門」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に―」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第4号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)
- (2019)「国語科教育と日本語文化研究(Ⅳ)―「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に①―」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第5号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)
- (2020)「国語科教育と日本語文化研究(Ⅴ)―「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に②―」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第6号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)
- (2021)「国語科教育と日本語文化研究(Ⅵ)―「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に③―」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第7号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)
- (2022)「国語科教育と日本語文化研究(Ⅶ)―「日本語教材研究」における国語科教員基礎学力の扱いを中心に④―」(『比治山大学・比治山大学短期大学部教職課程研究』第8号, 比治山大学・比治山大学短期大学部)